

平成26年第1回高浜市議会臨時会会議録（第1号）

平成26年第1回高浜市議会臨時会は、平成26年1月28日
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第2号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）
日程第4 議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
4番	浅 岡 保 夫	5番	柴 田 耕 一
6番	幸 前 信 雄	7番	杉 浦 辰 夫
8番	杉 浦 敏 和	9番	北 川 広 人
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

3番	柳 沢 英 希	10番	鈴 木 勝 彦
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市	長	吉 岡 初 浩
副	市 長	杉 浦 幸 七
教	育 長	岸 上 善 徳
企	画 部 長	加 藤 元 久
人	事グループリーダー	野 口 恒 夫
地	域政策グループリーダー	岡 島 正 明
経	営戦略グループリーダー	山 本 時 雄
総	務 部 長	新 美 龍 二
行	政グループリーダー	内 田 徹
財	務グループリーダー	竹 内 正 夫

情報グループリーダー	時 津 祐 介
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鵜 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	内 藤 克 己
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
都市整備グループ主幹	田 中 秀 彦
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー兼教育センターグループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹兼教育センターグループ主幹	神 谷 理
監査委員事務局長	神 谷 義 直

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

平成26年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公私とも多用なところ、皆様方の御出席を賜り、まことにありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件は、第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定について及び平成25年度一般会計補正予算であります。議員各位におかれましては厳正かつ公平な審議を賜

りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

午前10時00分開会

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は14名であります。よって、平成26年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

大寒の時期を迎え、厳しい寒さが続く毎日でございますが、平成26年第1回高浜市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を大方の方に御参集いただきまして、まことにありがとうございました。

あわせて、市政各般にわたり格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

昨年は高浜のきずなを一層感じた年でしたが、ことしは、前期基本計画による成果を踏まえ、今臨時会に提案いたします第6次総合計画中期基本計画が4月からスタートをする、高浜の将来都市像に向けてさらなる一步を踏み出す大切な年と考えております。議員の皆様には、市政発展のため一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

次に、本臨時会に提案をいたします案件について申し上げます。

本臨時会におきましては、第6次高浜市総合計画中期基本計画の策定にかかわります一般議案1件、補正予算1件の計2件の御審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時2分開議

○議長（内藤皓嗣） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してありま

す日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、7番、杉浦辰夫議員、8番、杉浦敏和議員を指名いたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

9番、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成26年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る12月12日及び1月21日に、委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1月28日及びあす29日の2日間とし、議案の取り扱いにつきましては、本日は議事運営上、初めに議案第2号の議案上程、説明を受け、質疑を行い、質疑終了後、その後に議案第1号の議案上程、説明を受け、質疑を行います。

あすの29日は、本日、議案第1号の質疑が終了しない場合は初めに引き続き議案第1号の質疑を行い、質疑終了後に討論、採決を行い、その後に議案第2号の討論、採決を行います。また、本日、議案第1号の質疑が終了した場合は、議案第1号、議案第2号の順でそれぞれの議案に対する討論、採決の順序で行います。

なお、両日とも、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしております。

本臨時会が円滑に進行できますように格段の御協力をお願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1月28日及び明日29日の2日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1月28日及び明日29日の2日間と決定いたしました。

○議長（内藤皓嗣） 日程第3 議案第2号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、議案第2号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）につきまして御説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ350万円を追加し、補正後の予算総額を134億2,911万9,000円といたすものであります。

次に、8ページの繰越明許費をお願いいたします。

7款1項商工費、地区計画決定図書作成業務委託事業につきまして、年度内に事業の完了が見込めないことにより、平成26年度に繰り越しをいたすものでございます。

次に、補正予算説明書18ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、17款1項1目基金繰入金の補正は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金繰入金350万円を増額いたすものであります。

次に、20ページ、歳出について御説明を申し上げます。

7款1項2目商工業振興費では、産業経済活性化事業において、工業用地開発区域内における土壌調査業務委託及び都市計画決定を受けるための地区計画に係る図面、原案など図書の作成業務委託に係る経費を計上いたしております。

以上が一般会計補正予算（第5回）の概要でございます。よろしく御説明申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） これより質疑に入ります。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） おはようございます。

補正予算について伺いたいと思いますが、主要・新規事業等の概要、ただいま3ページというところであります。産業経済活性化事業で土地調査業務及び地区計画決定図書作成業務の2件の委託を予算計上されておりますけれども、それぞれの委託業務の目的は何かをお聞きした

いと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 今回の補正につきましては、第6次高浜市総合計画や都市計画マスタープランの土地利用構想に工業系として位置づけられた地区におきまして、開発計画の事前調査といたしまして、開発区域内の土地に係る廃棄物の埋設の有無や土壌状況に関する調査費のほか、開発に伴います都市計画決定に必要な関係図書等の作成費用について予算計上をお願いしているものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

では次に、なぜこの時期に補正予算を計上しているのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 今回の補正につきましては、ただいま御答弁を申し上げましたとおり、総合計画等におきます土地利用構想に基づく工業系の開発計画に伴いまして、その事前調査といたしまして土壌調査や、開発するために必要な都市計画法に基づく地区計画の都市計画決定図書の作成の業務を行うものでございます。この時期に補正をお願いいたしております理由といたしましては、開発を進めるに当たりまして、開発区域内の土地の土壌調査を行い、埋設物や化学物質の存在などについてあらかじめ確認しておく必要があるということ、また、県の都市計画課との調整によりまして、最短のスケジュールで都市計画決定を行うためには5月までに計画の素案づくりを終える必要があるということなどの理由によりまして、今回、補正をお願いいたすものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） それでは、土壌調査業務委託の内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） まず、土壌調査業務委託の内容につきましては、土壌汚染対策法に基づきまして開発区域内の2カ所でボーリング調査を行い、廃棄物の埋設の有無や土壌ガス分析、土壌溶出量試験、土壌含有試験、ダイオキシン類分析などの結果につきまして報告書を取りまとめいただくというもので、地質調査の専門業者のほうに委託をする予定でございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

では、もう一つの地区計画決定図書作成業務委託の内容についてもお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） この業務の内容につきましては、工業用地として開発するための都市計画法に基づきます開発区域に係る地区計画の都市計画決定を受けるために必要となります地

区計画に係る図面、原案などの図書作成業務を、建設コンサルタント業者に委託をお願いするものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ぜひともうまくいっていただきたいと思ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、ちょっと細かいことを聞いて申しわけございませんけれども、主要・新規事業等の概要の3ページのところで箇所数が2カ所ということで書いてあることはわかるんですけども、この2カ所と決めた基準が多分あると思うんです。その辺のところを教えてくださいいただきたいということをひとつお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 今回、開発を計画してございます面積というのが7.2haほどを考えているところでございます。その中で、大体こういった面積の規模でいきますと2カ所ぐらいが妥当ではないかというところでの判断でございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 特にこういうふうにしなければならないという、そういう基準やなんかはないということによろしいでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） こちらのほうで考えているところでは、もう少し面積が大きくなってきますと当然、箇所数もふえてこようかと思うんですが、大体、一定規模の中では2カ所ぐらいあればいいのではないかとこのところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ちょっと答えにくい話かもしれませんが、前々から私も質問しているときに、どのような企業が何社ぐらいというような話をさせていただいたことがあるんです。まだ具体的に公表できるとか云々という話は難しいかもしれませんが、実際に7.2haの開発をするのについて、やはり企業がどのぐらい出てくるだとか、そういったことによって開発計画だとかそういったものを考えていく必要があると思うんです。その辺のところはどうでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 企業さんのことにつきましては、申しわけございませんが、議員のおっしゃるとおり、現段階ではちょっと公表できる内容ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） こういった委託業務を行うことによって期待される効果だとか、先ほど今、2番議員が言われたように企業ニーズ等の把握だとか、あと今回、要するに補正予算の関係資料やなんかで提案説明書の中で事業主体や具体的に場所などが示されておられませんけれども、そういった理由だとか、そこら辺のことを少しお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） まず、質問の1問目でございますけれども、期待される効果という御質問でございます。

主要・新規事業等の概要にも少し記載いたしておりますけれども、これらの委託事業は工業系の開発を行うための事前の調査ということで、すぐに効果が期待されるものではございませんけれども、将来的に工業用地を開発することができれば、新たな企業の誘致などによりまして雇用の場の確保が期待されるとともに安定した税収の増にもつながるということから、本市の財政基盤の強化が図られるといった効果が期待をされます。

続きまして、2番目の企業ニーズの把握の件でございます。

これまで、私ども経営戦略のほうで企業訪問等を重ねる中で、製造業の事業所が多く立地いたしております本市におきましては、現下の社会経済情勢から企業の皆さんの投資マインドというものは高いものというふうに考えております。現在把握しているだけでも、市内の中で新たな大規模な投資を計画してみえる企業さんが数社ございますので、こうしたチャンスを逸することなく、新たな工業用地を確保するとともに、今回の補正予算を何としてもお願いしたいというものでございます。

それから、3番目の御質問でございますが、事業主体や具体的な箇所の説明がなかったというお話でございますけれども、今回の委託事業の実施場所につきましては、第6次高浜市総合計画や都市計画マスタープランの土地利用構想に基づく工業系の開発計画ということで、沿岸部や内陸部を含めまして候補地が数カ所ございます。現在開発を進めようとしている地区につきましては、現在地権者との交渉中であること、また事業主体が決定次第、こういう状況でございます。具体的な場所や事業主体を現段階で明らかにすることで今後の開発計画の進捗に影響が出てくるという、そういったおそれがございますので、慎重な取り扱いをさせていただいておるといことでございます。

なお、場所につきましては議案説明会の際にも市の東部地区ということで申し上げておりますので、こういった事情につきましても御賢察をいただきまして、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

なるべく早く事業をこの中期の中できちんと決めていただいて、少しでも市の財政が豊かになるように、今までの経緯もごさいますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も、同じところ、補正予算でお聞きします。

企業ニーズというお話も出ましたが、優良農地ということでもその地域はあると思うんですが、そういう点で、その地域の地権者の意向はどういうふうになっているのか。先ほど出ました2haというお話ですが、7.8haでしたか、同じ地域のつながったところの7.8haについて、以前、工場が出てくるというような話で提案されたことがあるんですが、それがだめになって、その後、また何かいい工業地として使っていただけるように調査を委託すると、そういう提案がされて、広さは違いますが、今回3回目の提案ということなんです。やはり農地として十分、農業はいろんな面で大事なことです。特にまた、稗田川に関して水害との関係もありますので、農地として保全していくことが有効だと思うんですが、その点で、2haだけまず今回、産業活性化事業でやられるということなんです。あとの7.8haとか、その面についてはどのようにしているのか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 2haという数字はこちらでは申し上げてございませんで、よろしくお願ひいたします。

それと、今回この補正を上げるに当たりまして、説明のほうでも申し上げましたように、要は市の総合計画、また都市計画マスタープランの中で、工業系として土地利用の構想が位置づけられているところにつきまして進めていくものでございませんで。質問の中にありました地権者の御意向といったところは、こちらのほうも全ての地権者のほうに御意向を確認させていただく中で現在、計画を進めているというところございませんで、よろしくお願ひをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 先ほどの地権者の部分で、どういう意見というか、農業を続けたいという人だとか、そういう意見は今現在はどういうふうになっているのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 当然、地権者の方に御意向を確認する中で、やはり今申し上げました市の総合計画とか都市マスの土地利用構想上での市としての考え方というものを地権者の方にお示しさせていただく中で、御意向を確認しようというところをお考えいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） でも、やはり続けたいという方も恐らくおると思うんですけれども、そうするとこの計画はどうなるのかという話もあります。

それと、早く、何かすごく慌てているように今回見受けられます。なぜそんなに急がなきゃいけないのか、お答えください。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 地権者の御意向の中に、確かに農業を続けたいという方もお見えになります。そういった方には、別のところとか代替地といったところで対応をさせていただいているというところがございます。

それと、今おっしゃられました慌てているというような御質問なんですけれども、やはり企業さんのニーズというのは当然、待たなしの状況でございます。機会といったものを逸することなく、やはりタイムリーにやっていく必要というのもございます。そういった受け皿じゃないですけれども、そういう工業系の改装をすることによってそういった企業マインドに対応していくというような内容でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） やはり企業さんもじっくり考えてやると思うんですよね。だけれども、これじっくり考えられたらやめになるという場合もありますし、そういう点はいろいろあると思うんですよ。そういう点ではどうなるのか、ちょっとブラックとか、わからんところがあるので、よろしくをお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） やはり今、現下の社会経済情勢、非常に好転しておるという中で、先ほども申し上げましたけれども、企業の皆様方の投資マインドというのは非常に高いものがあるという中で、極端な話、あすにでも用地を確保をしたいというような企業さんもございます。そういったニーズに的確に対応していくためにはできるだけスピーディーに開発を進めていく必要があるということでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 第6次高浜市総合計画や都市計画マスタープランの土地利用構想においては、市内の北部あるいは沿岸部、まだほかにも工業系と位置づけられた土地があるわけですが、今後もこのような手法を用いてやっていくという一つの手法としてこれはやってみえると思うんですけれども、このやり方というのが主な形として今からやっていかれるのかどうなのか、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 当然、やはり地権者の方の御意向を確認していく中でそういった場

所というのは考えていく必要があるかなと。ただ、今回のような事業手法というか検討業務を行っていく中で開発事業主体といったものを決めていくというような方法もあろうかと思うんですが、やはり場所場所によって制約といいますか、土地利用上での制約といったものもございませう。そういったところでクリアしていかなければいけない法手続、そういったものもございませう。そういったことを鑑みながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 急ぎ過ぎという先ほど他議員の意見もありましたが、私は遅過ぎるというぐらいに思っております。ぜひとも短に進めていただきたいということを思っていますけれども、もう一つお聞きしたいのは、今回やる土壌調査の結果あるいは地区計画決定図書というものに有効期限みたいなものがあるんですか、作成から、調査してからというのは。どうなんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 現在、土壌調査の内容につきましては、この年度末までに結果を出していただくというところで、当然そこで分析結果等といったものは出てまいりますので、それで進めていくというような状況でございます。

それと、地区計画の決定につきましては、法の手続スケジュールがございませうので、そういったところで進めていく形になろうかと思ひます。

〔「いや、そうじゃない。ちょっと違うで」と呼ぶ者あり〕

○経営戦略G（山本時雄） 有効期限……。

〔「有効期限」と呼ぶ者あり〕

○経営戦略G（山本時雄） 当然、現時点での話になりますので、ちょっと有効期限までは……。

〔発言する者あり〕

○経営戦略G（山本時雄） 現段階での調査の内容につきましては有効にしていくとは思ひますが、今後、法の改正とかその基準といったところもまた変わってくる場合もありますけれども、今現在のスケジュールの中では、今回委託を行う内容につきましては有効にしていくと考えていくと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） そういう話じゃなくて、要は、せっかくお金をかけてやるのに期限が切れるまでに事が進まないとだめでしょうということを聞いているんですよ。ということは、そういう期限とかなんかがもしあるなら、そういうものも把握してやっていかなければいけないんじゃないですかということをお聞きしたかったんですけども、期限がもしあるならばその期限が切れないうちにしっかりと進めることをお願い申し上げまして、質疑を終わります。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第4 議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（加藤元久） それでは、議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（中期）の策定について御説明申し上げます。

本案は、平成23年1月26日に高浜市議会の皆様方の御議決をいただき、同年4月からスタートいたしました第6次高浜市総合計画について、基本計画（前期）の計画期間が本年3月末で満了することを受け、新たに平成26年度から平成29年度までの向こう4年間の基本計画（中期）を定めるものであります。

なお、これ以降は、第6次高浜市総合計画につきましては単に総合計画と、基本計画（前期）につきましては前期基本計画と、基本計画（中期）につきましては中期基本計画と表現をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

中期基本計画につきましては、総合計画に掲げております将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を実現するため、これまで実施してまいりました前期基本計画の取り組みを振り返り、市民や地域の皆さんに加え、事業者、関係機関及び行政が協働して、基本構想の実現に向けて、少子高齢化の進展といった人口構造の変化や社会経済情勢の変化などを踏まえ、新たな課題等に対応した市政経営を進めていくための平成26年度から向こう4年間のまちづくりの指針となるものであります。

中期基本計画の原案の策定に当たりましては、自治基本条例で定めますまちづくりの基本原則「参画・協働・情報共有」を踏まえ、計画の策定段階から多くの市民の皆さんの意見、提案を取り入れるため、高浜市総合計画審議会はもとより、高浜市の未来を創る市民会議、市民意識調査、小・中学生アンケート、素案発表会、パブリックコメントなど、多様な参画機会を設け、市民の皆さんと情報を共有しながら策定を進めてまいりました。

こうした手続を経まして、去る12月18日に開催されました第6回の総合計画審議会におきまして、審議会の中川会長から市長に対し、中期基本計画（案）について答申をいただいたところであります。

次に、中期基本計画（案）の中身について、4つの基本目標ごとに、また11の個別目標ごとに、その概要を御説明させていただきます。

議案書をおめくりいただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

まず、基本計画の体系でございますが、先ほども申し上げましたように、中期基本計画につき

ましては、基本構想で定める将来都市像を実現するため、計画期間であります平成26年度から平成29年度までの4年間に、市民、地域、事業者、関係機関、行政が協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を示すものであります。この表は中期基本計画の全体像をあらわしておりますが、上段左側の都市像及び基本目標の2つにつきましては基本構想部分で、目標及び「こんなことに取り組みます！」の部分が基本計画となります。また、目標欄は将来都市像を実現するための基本目標の4分野に係る個別目標を掲げており、右側の「こんなことに取り組みます！」の欄は、個別目標を達成するための取り組みの方向性を示しております。

中期では、5ページまでにございますとおり、個別目標として11目標を、また、「こんなことに取り組みます！」では44本の項目を掲げております。

6ページをお願いいたします。

次に、基本計画の見方でございますが、ここでは協働自治の分野である基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」を例として記載いたしております。

目標（1）「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」では、吹き出し部分のとおり、基本構想等の実現に向けて個別の目標（あるべき姿）をワンフレーズで表現しており、その下の目標達成に向けての考え方は、世の中の動きや高浜市の現状、課題を踏まえ、目標達成に向けた考え方や道筋をあらわしております。

また、その下の「こんなことに取り組みます！」は、目標を達成するための取り組みの方向性を示しております。

それでは、中期基本計画（案）の内容について御説明申し上げます。

初めに、7ページからの基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」でございます。

ここでは2本の個別目標がございますが、まず、9ページの目標（1）は「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」であります。この目標につきましては、前期基本計画の目標（1）と目標（3）を統合したものとなっております。

このフレーズに込めた思いといたしましては、いつまでも住み続けたいと思える高浜市をつくっていくためには、まちへの愛着や誇りといったまちへの想いを育むことが大切であることから、市民、地域、行政がそれぞれの力を高め、みんなで連携、協力して高浜市の未来を切り開く、もっと大きな力へと高めていこうという考え方に基づくものでございます。

ここでは、前期の取り組みから、市民との情報共有のあり方、行政評価システムの検証・見直し、自治基本条例の精神の普及、高浜らしい協働のあり方、職員力のさらなる向上と人材育成などといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしまして「『いつまでも住み続けたい！』と思える高浜市を創っていくために、まちの目指す姿を共有し、市民・地域・行政がそれ

ぞれの力を高め、みんなで連携・協力して、未来を切り開くチカラへとつなげていきます」とし、5つの視点を掲げております。1つ目は、まちの目指す姿やまちづくりに関する課題・情報の共有、2つ目は、まちづくりの根っことなるまちへの愛着や誇りを高めていくこと、3つ目は、まちづくり協議会など地域の総合力を高浜市の強みとしてさらに強固なものとする、4つ目は、高浜市で暮らす日常の心地よさを考え、実践すること、5つ目は、職員は地域が現場という自覚を持って職員力を高めることといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、市民と行政が市政運営やまちづくりに関する情報発信、情報交換を活発に行うとともに、市民や地域の皆さんと行政が、それぞれの得意分野を生かし、ともにまちづくりに取り組む環境づくりを進めてまいります。また、大家族のみんなが幸せな生活を送ることができるよう、高浜市で暮らす日常の心地よさを高める取り組みを進めるほか、現場を第一に考え、問題意識を持って課題に積極的に取り組むため、職員力を高めてまいりますの4つの項目を掲げております。

次に、10ページの目標（2）は、「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、限られた財源を最大限生かすため、将来を見据え、計画的に、そしてより効果がある、そういった財政運営が今後は必要であるという考え方に基づくものであります。

ここでは、前期の取り組みから、実効性ある既存事業の再構築の仕組みづくり、公共施設に関する計画を踏まえた財政運営、財政に関心を持つ方の裾野を広げるための工夫などといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「歳入の大幅な増加が見込めない中、行政サービスを着実に実施していくため、中長期的な視点に立ち、公共施設のあり方など将来にわたる課題に、計画的に取り組むとともに、より効果的な財政運営を行ってまいります」とし、4つの視点を掲げております。

1つ目は、市税を初めとした自主財源を安定的に確保するなど財政基盤を強化すること、2つ目は、みんなが納得のいく経費で納得のいく効果を上げること、3つ目は、公共施設の改修・更新に当たっては、他の施策とのバランスを考え、計画的に進めること、4つ目は、広域的な視点に立ち、効率的かつ効果的な行政サービスを提供することといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、市税収入などの自主財源の確保に努めるとともに、限られた財源を重点的、効果的に配分し、継続して行政サービスが提供できるよう既存サービスの見直しに取り組むほか、将来の公共施設のあり方について、市民の皆さんとともに問題意識を共有し、具体的な検討を進めてまいります。また、市民の皆さんの知りたい、市民の皆さんに知ってもらいたい財政情報を積極的に提供するとともに、行政サービス

の向上につながるものについては、国・県・近隣市などを初めとした関係機関との広域的な連携を行ってまいりますの5つの項目を掲げております。

続きまして、11ページからの基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」でございませう。

ここでは3本の個別目標がございませうが、まず、13ページの目標（3）は「人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みませう」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、前期計画では人づくりに焦点を当てた内容のフレーズとなっておりますが、中期計画では、人づくりに焦点を当てつつも、人づくりからまちづくりへとシフトしていくことを目指した内容としていくという考え方に基づくものでございませう。

ここでは、前期の取り組みから、情報の掘り起こしと情報発信、学びの成果の還元、そして引き続き、学びの好奇心を膨らませる活動の継続などといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「地域の中で『教わりたい人』と『教える人』（知恵・知識・特技などを持った人）とがつながるなど、人・学びの接点を豊かにし、『まなび』を全世代へ広げ、『人づくり』から『まちづくり』へと動きをつなげていませう」とし、3つの視点を掲げております。

1つ目は、学ぶ意欲につながる、感動や体験にたくさん出会える機会が必要であること、2つ目は、子供に焦点を当て、子供の成長支援にかかわる地域の大人をふやす取り組みが大切であること、3つ目は、高浜市に愛着や誇りを持つ市民をふやしていくことといたしてあります。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みませう！」では、地域の人たちがさまざまな先生役となり、地域の人たち（特に子供）の成長にかかわる機会をふやすとともに、地域ぐるみで未来に羽ばたく人材を育て、まちづくりの活力を高めてまいります。また、地域のよさを学び、地域の魅力の掘り起こしや情報発信を進めるとともに、誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実してまいりますの4つの項目を掲げてあります。

次に、14ページの目標（4）は、「学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげませう」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、高浜だからこそそのスモールスケールメリットや、今ある学校の立地条件を生かし、施設分離型の幼・保・小・中一貫教育を創造することにより、幼・保・小・中の12年間の縦の連携を強化し、学びや育ちを確実につなげるといふものですが、この一貫教育は、縦の連携だけでは実現が困難なことから、学校が家庭や地域との横の連携も重視しながら実現していくという考え方に基づくものであります。

ここでは、前期の取り組みから、複雑、多様化する社会にあつて子供たちがさまざまな問題を抱えながら生きていること、学校教育の基盤となる家庭教育力や地域教育力が低下していること、

そして何よりも、より確かな学力を子供たちにつけることなどといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「幼稚園・保育園・小学校・中学校といった異校種間の『タテのつながり』と、園・学校・家庭・地域といった『ヨコのつながり』を密にし、次世代を担う子どもをみんなで力を合わせて育てていきます」とし、3つの視点を掲げております。

1つ目は、各園・各学校が連携し、個々の子供の側に立って、学びや育ちを切れ目なくつないでいくこと、2つ目は、高浜市のよさや高浜市民の一員であることを感じながら成長できる教育活動を推進すること、3つ目は、高浜市として育てていきたい子供の姿を学校、家庭、地域で共有し、役割を分担しながら一体となって育てていくことといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、幼・保・小・中の垣根を越えて、教職員同士が現場を踏まえた情報交換を密にし、子供たちの交流を行うなど、発達段階に応じた教育を実践するほか、各園、各学校の特色やまちの資源を生かした高浜カリキュラムを全園、全校で実施してまいります。また、高浜市として育てていきたい子供の姿を策定し、地域ぐるみで子供の成長を見守り、手助けする教育基盤づくりを進めてまいりますの3つの項目を掲げております。

次に、15ページの目標（5）は、「地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、地域の人たちが子供の成長や保護者への支援に携わることは、子育て支援を手厚く推進し安心して子育てをできる環境とするためには重要な要素であることから、その点を引き続き重視するとともに、民間事業者のノウハウや官民が保有する施設など、地域にある「もの」全てを活用して子育て・子育てを支えていくという視点を表現するものにしたいという考え方に基づくものであります。

ここでは、前期の取り組みから、3歳未満児では待機児童が発生する中で、3歳以上児では、幼稚園で定員割れする一方で保育園では施設をフル活用した運営が必要となるなど、ニーズに対しバランスが悪い状態であるという現状が、また、市民意識調査の結果から、子供にかかわる意識をさらに高めることが必要であるなどといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「地域社会を構成する地域・事業者・関係機関と連携し、子育て・子育てを総合的に支援することにより、『社会の宝』である子どもが健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えていきます」とし、3つの視点を掲げております。

1つ目は、子育てニーズを把握し、施設の有効活用や地域を初めさまざまな主体との連携、協力により、子育てしやすい環境づくりを進めること、2つ目は、親が子育ての喜びを感じ、子供とともに成長できるよう、地域社会全体で支援すること、3つ目は、地域の子育て力を生かし、

子供の目線を大切にしたい心豊かにたくましく成長できる環境を整えることといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、高浜市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育てニーズを適切なサービスに結びつける取り組みを進めるとともに、子供の視点に立って、成長を支援できる大人をふやす取り組みを行い、地域の子育て力を高めてまいります。また、世代間や異年齢同士の子供の交流機会を豊かにし、子供の自主性や社会性を育む居場所を充実してまいりますの3つの項目を掲げております。

続きまして、17ページからの基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」でございます。

ここでは4本の個別目標がございますが、まず、19ページの目標（6）は「産業を活性化して、まちを元気にします」であります。この目標につきましては、前期基本計画の目標（7）と目標（8）を統合したものとなっております。

このフレーズに込めた思いといたしましては、産業は物やサービスを生産する経済活動の単位であり、人々が生計を維持するために従事する生産活動であることから、市民生活の基盤であるこの経済活動が活性化することで新たな雇用が生まれ、市民生活の安定につながり、これにより市民に笑顔があふれ、生き生きとまち全体が活気づく姿をイメージするという考え方に基づくものでございます。

ここでは、前期の取り組みから、三州瓦の出荷量の拡大につながる事業の展開が必要であること、財政の安定と雇用の確保のため新たな工業用地の創出が必要であること、地域資源の発掘と連携による相乗効果が必要であること、コミュニティ・ビジネスの継続的な運営ができるようフォローアップが必要であることなどといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「働く場や消費の場として市民の日常の暮らしを支え、まちの活力を生み出す基盤である産業（農業・商業・工業など）を活性化するため、現場のニーズをふまえた振興策や、事業者やまちの強みを伸ばす取組みを応援していきます」とし、4つの視点を掲げております。

1つ目は、事業者との連携を強化し、事業者ニーズに基づく新たな意欲、挑戦などを応援すること、2つ目は、地域経済の活性化や地域雇用の安定のため、企業誘致を進めるとともに、既存企業の頑張りを支えること、3つ目は、コミュニティ・ビジネスの創業を支援し、雇用と生きがいの創出やまちの元気につなげること、4つ目は、見る、食べる、買う、楽しむ場としての魅力に磨きをかけ、誘客や商品に結びつけることといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、行政内部や関係機関との連携を強化し、新たな工業用地の創出や企業誘致を進めるとともに、現場のニーズを踏まえた産業の活性化、雇用の安定に向けた取り組みを進めるほか、コミュニティ・ビジネスにつきましては、引き続き創業や持続的な経営に向けた支援を行ってまいります。また、自然、伝統文化、施

設などの地域資源をつなぎ、市民や事業者、関係機関とともに、まちの魅力を高め、にぎわいの創出や交流人口の拡大に向けた取り組みを行ってまいりますの4つの項目を掲げております。

次に、20ページの目標7は「みんなでまちをきれいにします」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、環境は、全ての人（みんな）がそれぞれの立場で継続的な活動によって守るものであり、本市には、その思いを形にした高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例があることから、この条例を生かすという考え方に基づくものでございます。

ここでは、前期の取り組みから、環境学習の継続的な実施、ごみ減量化に向けた紙ごみのリサイクル、不法投棄対策の取り組みなどといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「人類の共有財産である地球環境を守るため、一人ひとりが地球環境に対する意識を高め、地域・学校・事業者・関係機関と力を合わせて環境に配慮した取組みを実践し、環境の負荷が少ない、快適できれいなまちを、次世代に引き継ぎます」とし、4つの視点を掲げております。

1つ目は、さらなるごみの削減のための3R活動を推進すること、2つ目は、地球環境問題に関心を持ち、きれいで住みやすいまちをつくるための環境学習、環境美化、環境保全活動などの取り組み、3つ目は、地球温暖化対策の推進のための新エネルギーや省エネルギーなど新たな技術を活用することといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、引き続き、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例を推進するとともに、高浜市ごみ処理基本計画に基づく紙ごみのリサイクルを初めとするごみの減量化に取り組んでまいります。また、地域、学校、事業者、関係機関と連携した環境美化、環境保全活動に加え、不法投棄対策を積極的に進めてまいりますの3つの項目を掲げております。

次に、21ページの目標（8）は「ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります」であります。この目標につきましては、前期基本計画の目標（10）と目標（11）を統合したものとなっております。

このフレーズに込めた思いといたしましては、都市を形成する道路、上下水道、緑、水辺などのさまざまな要素は、個別の役割を備えて、それぞれのよさがうまくまざり合って、住む人にとって快適と感ぜられるまちを形成するという考え方に基づくものでございます。

ここでは、前期の取り組みから、既に整備された社会資本の老朽化への対策として、耐震対策を踏まえた計画的な整備・維持保全、高齢者や障がい者等の移動手段的の研究、地域資源の一つである海を活用した憩いの場づくりの推進などといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「住み続けたいと思える快適なまちをつくるために、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を推進し、住環境、ライフライン、道路、景観・憩いの場など、都市を形成するそれぞれの要素を調和（ハーモニー）させて

いきます」とし、3つの視点を掲げております。

1つ目は、良好な住環境やライフラインを長期的かつ計画的に整備すること、2つ目は、安全でスムーズに移動できる環境を整備すること、3つ目は、地域資源を生かした憩いの場を、景観に配慮しつつ地域とともに守り育てることといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、住環境やライフラインの整備など、都市空間の快適さや安全性、魅力を高める取り組みを進めるほか、安全・安心・便利に移動できるよう道路を整備するとともに、公共交通の利用を促進してまいります。また、公園・緑地、街路樹や水辺空間などを地域の財産と捉え、地域と連携しながら、特性を生かした憩いの場づくりを進めてまいりますの3つの項目を掲げております。

次に、22ページの目標9は「安全・安心が実感できる地域づくりを進めます」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、前期基本計画をホップ、中期基本計画をステップ、後期基本計画をジャンプと捉え、前期基本計画で使っておりました基盤を中期基本計画ではステップの意味から地域に変更し、より広がりを持った活動を展開していくという考え方に基づくものでございます。

ここでは、前期の取り組みから、市民意識調査の結果を踏まえ、若い年代を対象とした防災・防犯対策が必要であること、また、今後は自助、共助、公助の考え方を基本とした防災・減災対策を住民、地域、企業、行政が協働し取り組む必要があることなどといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「近い将来に発生が予測される大震災に加え、集中豪雨・台風・火災などの災害、身近に起きる犯罪・交通事故から生命を守り、被害を最小限に食い止めるため、市民・地域・事業者・関係機関・行政がそれぞれの役割を果たしつつ、地域ぐるみで安全・安心に暮らせる環境を築いていきます」とし、3つの視点を掲げております。

1つ目は、災害に強いまちを築いていくためには総合的な防災・減災対策を強化すること、2つ目は、みずからの安全はみずからが守る、地域の安全は地域で守るといった意識を持ち、市民一人一人がいざというときに行動できるよう、地域防災力や地域防犯力として実践力を高めること、3つ目は、犯罪や交通事故など、日常の暮らしの安全・安心を守るためには地域ぐるみの取り組みが大切であることといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、市民、地域、事業者、関係機関と連携した総合的、機動的な防災体制を構築し、災害対策や実践を想定した取り組みを強化するとともに、防災教育や防犯講和などを通じて、みずからの安全はみずからが守る（自助）、地域の安全は地域で守る（共助）という意識を高める取り組みを強化してまいります。また、高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例を踏まえて、地域、警察、関係機関と連携し、事件や

事故の未然防止活動を推進するとともに、特に、高齢者や子供の交通事故防止に向けた取り組みを進めてまいりますの4つの項目を掲げております。

続きまして、23ページからの基本目標Ⅳ「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」でございます。

ここでは2本の個別目標がございますが、25ページの目標(10)は「一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、孤立者、認知症高齢者や障がい者に対する地域の理解促進、社会参加機会の創出、支援者の発掘などを通して、地域におけるつながり・支え合い活動と権利擁護を推進し、誰もが住みなれた地域で、その人らしく、安心して生き生きと暮らし続けることができるようにしていきたいという考え方に基づくものでございます。

ここでは、前期の取り組みから、地域における助け合い活動を広めるためには支援者が継続的に活動できる場を創出する必要があること、生活支援を必要とする障がい者が増加する中、施設整備やサービスの充実など生活の場の確保策への取り組みを強化する必要があること、今後、認知症高齢者の急増が見込まれることから、認知症グループホームの整備など認知症対策の強化にも取り組む必要があること、加えて、生活困窮者や福祉制度のはざまにある方など、これまで支援の手が届かなかった方への支援を含めた総合的な相談支援体制を整備する必要があることなどといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「少子高齢化や核家族化の進展により、地域の中で孤立する人が増えています。また、今後、認知症高齢者の増大や障がい者の生活の場の不足といった課題の発生が予測されます。地域・事業者・関係機関と連携して、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して、いきいきと暮らせる環境を築いていきます」とし、4つの視点を掲げております。

1つ目は、地域福祉を身近なものとして捉え、主体的にかかわれるようにするため、つながり・支え合いの仕組みづくりを進めること、2つ目は、認知症高齢者や障がい者などへの理解を深め、地域共生のまちづくりを進めること、3つ目は、暮らしの中で生じるさまざまな課題やニーズに細かく対応できる相談支援体制を充実すること、4つ目は、高齢者などがその人らしく安心して暮らしていくための福祉サービスを充実することといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、困り事を抱える方の支援などを行うボランティアの発掘、養成や継続的に活動できる場の創出に加え、障がい者が地域の中で交流できる場や活動機会を創出するとともに、判断能力が不十分な人の権利や生活を守るため、権利擁護センターを設置し、適切な相談や支援が行える体制を整えてまいります。また、こども発達センターを充実し、子供とその家族をより確かな形で支えるとともに、育児、介護、健康、生活困窮など、不安を抱えた方への総合的な相談支援体制を整えてまいります。加えて、高

齢者の地域密着型施設や障がい者施設を民間活力の導入により整備するほか、災害時に備え、要援護者の実態把握と地域ぐるみの支援体制を構築してまいりますの7つの項目を掲げております。

最後に、26ページの目標（11）は「一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」であります。

このフレーズに込めた思いといたしましては、健やかで心豊かに生活していくためには何よりも健康が大切であり、これまでも平均寿命は生活環境の改善や医学の進歩により急速に伸びてまいりましたが、一方で、急速な高齢化とともに、生活習慣病やその予備軍と言われる方が増加しており、これまでの早期発見や早期治療に加え、生活習慣の改善や健康増進など、疾病の発生自体を未然に防ぐ一次予防の取り組みや、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間である健康寿命を延ばしていく取り組みが必要であり、健康は自分でつくり守るものであることから、個人の健康を支援するための地域や行政の役割と環境づくりが必要であるという考え方に基づくものでございます。

ここでは、前期の取り組みから、健康寿命の延伸を図り、明るく活力ある社会を構築するため、引き続き一次予防に重点を置いた健康づくりを目指す必要があること、前期基本計画の中で取り組んだ健康マイレージ制度を新たに開始した生涯現役のまちづくり事業と関連づけ、市全体の健康づくりにつなげていくこと、刈谷豊田総合病院と市内の診療所をインターネットでつなぐ地域医療ネットワークは、医療機関相互が結びつきを強め、救急患者の集中緩和のほか、かかりつけ医の利用促進と在宅医療の充実を図るための重要なツールであり、このネットワークが医療現場や市民に定着し、さらに地域医療を充実していくことなどといった課題が見えてまいりました。

これらの課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方といたしましては「健やかで心豊かに生活していくためには、何よりも健康であることが大切です。一人ひとりが健康の大切さを自覚し、日々、健康づくりを意識した生活を送れるよう、個人の健康を支援するための環境づくりを進めていきます」とし、3つの視点を掲げております。

1つ目は、自分自身の健康状況をしっかりと認識し、若いうちから積極的に健康寿命対策に取り組むこと、2つ目は、健康で自分らしく暮らしていくためには、行動するためのきっかけと行動し続けられるための仕組みづくりが必要であること、個人の健康を応援するための多くの応援者を発掘し、地域全体でバックアップしていくことといたしております。

そのための取り組みとして、「こんなことに取り組みます！」では、高齢者の閉じこもり予防、外出の機会となる居場所づくりと、担い手としての活躍の場を創出する生涯現役のまちづくりを進めるとともに、今後、増加が予測される認知症に対応するため、早期発見、早期支援を重点的に行う初期集中支援体制を構築してまいります。また、運動機能や認知機能など、市民一人一人のライフステージやニーズに応じた多様な健康づくり、介護予防や認知症予防のプログラムを構築するほか、多様な医療ニーズに対応するため、かかりつけ医と病院の病診連携の促進により地域医療を充実してまいりますの4つの項目を掲げております。

以上、第6次高浜市総合計画中期基本計画（案）の策定についての説明とさせていただきます。
何とぞ、慎重御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩いたします。再開は11時15分。

午前11時2分休憩

午前11時14分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑は基本目標の分野ごととし、基本目標のⅠから順次、基本目標Ⅳまでの質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、議案書のページまたは議案参考資料のページをお示しいたきますようお願いいたします。

質疑漏れにつきましては、基本目標Ⅳの終了後、質疑漏れの部分について質疑を許可することといたします。

それでは、まず基本目標Ⅰ、個別目標の（１）及び（２）について質疑を許します。

９番、北川広人議員。

○９番（北川広人） 今、議長のほうから基本目標Ⅰということでございましたけれども、今回、この議案書にあります基本計画の体系の部分も基本計画というページの裏についておるものですから、要は何が言いたいかという、全体的な部分に関しての質疑を若干させていただきたいというふうに思います。タイミング的には頭でやらせていただくのがいいのかなということで手を挙げさせていただきましたので、御理解をいただきまして御答弁をいただければと思います。

まず、前期基本計画においては、個別目標14本、「こんなことに取り組みます！」を66本掲げていらっしゃいました。今回の中期の基本計画においては、個別目標が11本、そして「こんなことに取り組みます！」44本となっております。前期と比べて基本計画の体系の全体像というものを総体的に見てどのような見解をお持ちであるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） 前期の基本計画、中期の基本計画という前に、そもそも、これは基本構想、基本計画という流れの中の一つのステージであると思うんです。そういった中では、全体が第6次の総合計画の中に位置づけられている中で、前期の課題が見えてきたという先ほどの説明でもありましたが、そういった中で個別の目標というのは課題を踏まえた中で捉えられた中でありますので、本数だとかというところではないというふうに思っております。

○議長（内藤皓嗣） ９番、北川広人議員。

○９番（北川広人） おっしゃるとおりだというふうに思います。

ただ、ある面、市長の前期においてはマニフェストの完結の部分、あれは、新たな課題が発生

した中でさまざまな事業の整理整頓された部分ということで非常にまとまってきているという認識は持ってもいいのかなという気がいたします。

それでは、続きまして基本目標のⅠの部分でありますけれども、この中に、前期のときには進行管理というものが個別で入っておったと思います。それを今回、計画の進行管理ということで第４章という別枠でされました。ここの経緯と、その中で行われた議論の中身等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 進行管理についてということでございます。

まず、前期の基本計画に進行管理、P D C Aを回す仕組みということを取り入れた理由でございますけれども、それは、第５次のときに総合計画を中心においてP D C Aを回す仕組みができてこなかったと、行政評価システム等々が導入されなかったという課題を踏まえまして、前期においてはきちっと目標の中で行政評価システム等々を導入していこうと、P D C Aを回していこうという仕組みを掲げさせていただきました。中期を考えると、やはり一定の仕組みというのができたものですから、それは個別の目標ということではなくて、総合計画全体の進行管理をどう回していくということで、新たに章立てをしまして、総合計画をきちっとP D C Aを回しながらやっていくんだよという決意のところから別立てをさせていただいたということでございます。

○議長（内藤皓嗣） ９番、北川広人議員。

○９番（北川広人） 確かに理にかなったことだというふうに理解はしますけれども、いかなせん、章から外れるということは議決事項から外れるということなものですから、そののところに關してやはりしっかりと管理をお願いしたいということも申し添えておきたいと思ひます。

そうしますと、もう一つ聞きたいのが基本目標Ⅰの（１）、いわゆる協働自治の部分ですよね。それから（２）がいわゆる財政の部分だと思います。この個別目標の部分も、本来、他の個別目標と協調しながら、俗に言う横串に刺すようなものではないのかなというふうに考える部分もあるわけですが、そこに対しての議論はなかったのか、あるいはこのような形で個別目標として残した事情、そういった部分があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 確かに、議員おっしゃるとおり、総合計画を横串で刺すというような項目も並んでおります。財政等、協働等と総合計画全体にちりばめられておりますけれども、やはり、いかなせんまだ自治基本条例と総合計画を両輪とするものが始まって前期が終わった段階でございます。ですので、まだ今後、いずれにしましても協働のまちづくり及び財政計画につきましては単独で目標を掲げて、それに向かってまず日常を定着するように頑張っていきたいという考えでございます。

○議長（内藤皓嗣） ９番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。ぜひ、総合計画の実施中に別立てでしっかりと立てられるような形で、市民の御理解、そして職員の方々の理解もしていただければということも思っております。

それでは、総合計画全体の部分、基本計画の体系の部分ですけれども、審議会からの答申を受けてまだ1カ月余りですが、策定プロジェクト等、職員の方々がかわり始めてから長期間にわたっての時間と議論がなされてきておるということを思います。その間、どのように各部署の職員が情報共有等をして、その考え方とか思い、そういったものの理解を深めてきたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） まず、中期基本計画をつくるに当たりましては、やはり行政がしっかりつくっていくんだよという、前期のところは市民会議から出てきたところで組み立てましたけれども、中期においては、PDCAが回りますので、その流れを踏まえて職員の間でつくっていくということで、今、中期基本計画の策定プロジェクトというものを平成25年2月、去年の2月に発足させまして、以後16回、庁内で議論、その結果を総合計画の審議会へお出しして、かつ高浜市の未来を創る市民会議等々で協働しているものですから、そこらの意見を聞いてつくってきたということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 全体像の中については最後にしたいと思いますけれども、中期基本計画、今回の計画に対する結果評価というのは4年後にしか出てこないわけですよ。大切なのは中期計画を策定するまでの時間と経緯ではないのかなということも思っております。その間に、今までの間、そして今から進めていく中で、職員を初めかわられた方々がどれだけ理解をしてどれだけ腹の中におさまって、26年3月以降のアクションプランにつながっていくのかということが最も大事なところだということを私は思っております。そういった意味を含めて市長に伺いたいんですけども、上程までの手法とか経緯を含めてどのような評価を御自身はされておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市長。

○市長（吉岡初浩） まず、先ほど一番最初に申し上げましたように、中期の基本計画が単独で存在しておるわけではないということございまして、私どもが最初から総合計画をつくるときに、総合計画というのはもう法律で規定がなくなりまして、つくってもつくらんでもいいよという中でどうしてこれをつくるんだと。もちろん、うちの場合は自治基本条例に規定をされていますのでつくることになっておるんですが、そもそもどうしてつくるんだと、誰のための一体何のための計画なんだということが原点だと思うんですよ。

13km²の小さいまちの中で一番地域のことを理解しながら活動しておる、例えば、うちはまちづ

くり協議会が各小学校区にあって、そういったところでの活動だとかそういったところでのいろんな御意見というのをきちんと入れていくことがまず大事だろうと。この姿勢は、総合計画をつくったときもそうですし、当然のことながら中期の基本計画についても同じような姿勢で臨むべきだろうというふうに思っております。

そんな中で出てきたのが、中期を始めたときに、私たちが協力できることは私たちもやりますのでというような御意見を答申のときにもいただきました。これが象徴するように、この計画については、市民の皆様の御意見も入れるけれども、御協力もいただきながら進めると。ましてや、中期は冒頭に申しあげましたように前期の課題を踏まえてつくっておりますし、そのもとは、ベースは職員がプロジェクトをつくってやっています。そういう中で、腹の中に落とし込むというよりも、まさにまちの計画は住民のためであるし我々の計画であるということを前提として始まっておりますので、全くそういう意味では、進行管理も当たり前のことながら、やはり目標に近づけていく努力をするという気持ちは、行政ももちろんでございますが、住民の方も当然そういうふうにお考えになって、これからもそういう目を入れていただけるというふうに思っています。

また、きょうあすと2日間にわたって審議をしていただくわけですが、議員の方々に我々も十分に御説明をさせていただいて、市民の方の考え、また行政のこれを進めていく上での考えを十分に説明させていただいて、御審議をいただいて御可決をいただくと。御可決をいただくということは、議員の皆様方もそれを了承していただいて御協力いただけるものだというふうに思っていますので、そういう意気込みでこの2日間、臨みたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

まさに今、市長がおっしゃったように、みずから計画をつくって、そしてまた行政側からすると議決を受けるということになるんですけれども、それはもう自己規律を課すということだというふうに私は思います。これは中川先生もおっしゃっていたと思います。議会も議決をするということは同じようにある面、責任を持つという思いで質疑をさせていただくつもりでございますので、何とぞよろしく願いをいたします。

今、基本計画の体系的全体像の部分で御質疑をさせていただきました。まだほかの議員さんがこの部分の中で質疑があるのであれば、ぜひそちらの質疑を優先してやっていただければかなということをお思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 1点だけ確認させてください。

先ほど冒頭で北川議員のほうから、アクションプランの行動計画自体が今回絞られているとい

うお話がありました。ということは、必然的に前期から実施していく項目が若干変わってくるんだらうなということは意識させていただきます。それは、やってきたことが達成されて今回、進め方を変えていくというその趣旨はよく理解できるんですけども、それがもし、やってきたことが、前期の計画の中で実施されてきた内容が中期になったときに、継続性が必要になるもの、目標は達成したんだけど、これも総合計画を支えていくために継続が必要になってくるようなものについての進め方、その辺のところを若干御説明いただきたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 前期基本計画におきまして取り組んでまいりました施策や事業をどのように中期の中で定着させていくのかという御質問でございますが、それぞれ市民会議あるいは総合計画推進会議による施策評価だとか行政評価委員会による事務事業評価、そういったものを、これは事業が終わった後に実施してまいります。その結果を踏まえまして事業のP D C Aサイクルを回していく中で、第6次総合計画の基本構想を実現するために例えば職員力の向上など引き続き実施すべきものにつきましては中期においても継続あるいは拡充していくということで、また、あるいはやり方の部分で実施方法を見直すだとか、そういった工夫なども加えながら展開していくというふうになっていくものと考えております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、個別目標の質疑をさせていただきます。

まず、個別目標の（1）「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」、これは前期基本計画の目標（1）「市民とともに歩む経営を行います」と目標の（3）「市民と行政が信頼関係を深め、ともにまちづくりを行います」を統合したものであるということでございますけれども、この統合した理由について、まずもってお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 前期基本計画の目標（1）と目標（3）を統合した理由という御質問でございますが、前期の目標（1）「市民とともに歩む経営を行います」の中では総合計画の進行管理、情報発信、市民参画の3つについて目標を掲げておりましたけれども、1つ目の総合計画の進行管理の部分につきましては、先ほどもお答えをさせていただいたとおり、行政評価システムを導入して市民とともにP D C Aサイクルを回すという、そういった仕組みのほうで定着してまいりましたので、この部分は第4章のほうに計画の進行管理ということで別に掲げさせていただいております。2つ目の情報発信と3つ目の市民参画に関する部分を今回、関連の深い前期基本計画の目標（3）の協働に関する目標と統合し、一つの目標としたというものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。

それでは、基本目標（1）の「未来を切り開くチカラを高めます」の「チカラ」というの、これはカタカナであります。今回目標に書いてあるチカラというのはカタカナなんですね。2カ所ありますけれども、この意味というのは何かどのような意味合いで使われておるのか。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 目標（1）に掲げる「チカラ」ということでございますけれども、まず、個々の力は漢字で書かせていただいております。それを持ち寄った力というのはカタカナということで、個々人が力を持ち寄って未来を切り開いていくというような大きな力ということイメージしていただきたいなと思って、ここではカタカナにさせていただきます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。

それでは、前期基本計画の取り組みの中から課題というものを抽出して、それに対してどのような取り組みを中期にしていくのかという手法の中でつくられてきております。この基本目標（1）に関しまして、中期の課題というものは何があったのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 目標（1）の部分で前期から見えてまいりました課題ということにつきましては、先ほど提案説明の中でも若干申し上げましたけれども、3つございます。

1つ目は情報共有についてということで、前期ではまちづくりトーク&トークの開催だとか広報紙でのまちづくり活動の紹介、高浜市の未来を創る市民会議など、市民との協働の取り組みによりまして情報共有を進めてまいりましたが、課題といたしましては、全職員の情報発信に対する意識を高めるまでには至らなかったこと、あるいは若い世代に対するアプローチが十分でなかったことといった課題が挙げられます。ともに力を合わせて高浜市をつくり上げていくためには、まちの情報を知り、課題を共有することから始まりますので、情報共有、特に情報発信について力を入れていきたいというふうに考えております。

2つ目は、市民活動の裾野の拡大ということでございます。これまで、まちづくりフォーラムや市民会議の分科会などの取り組みを通じてまちづくりの担い手の掘り起こしを進めてまいりましたが、依然として一部の人に偏っているというのが現状でございますので、市民活動の裾野を拡大することにつながる取り組みが必要ではないかなというふうに考えております。

3つ目は市民参画ということでございますが、前期では総合計画の目標達成に向けた取り組みを協働で進めてまいりましたが、いつまでも住み続けたいと思える高浜市をつくっていくためには、総合計画の進行管理だけにとらわれない、このまちで暮らす幸せや心地よさといったものをもとに考え、実践につなげていく取り組みが必要になると考えております。

最後に、職員力についてでありますけれども、団塊の世代の大量退職に伴い、ノウハウの継承やマネジメントといった部分が課題となってきました。少子高齢化など先例のない時代へ突入してまいりますので、今、職員力の向上が欠かせません。職員に求められるのは、現場を第一に、常に問題意識を持って、既存の枠にとらわれないみずから考え行動できる、主体的に行動していける人材だというふうに考えております。引き続き、将来の高浜市が担う人材の育成に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 3つの課題ということで、それに対しての中期における方向性みたいなもので答弁いただきました。今言った課題から中期計画の目標にこういうふうにつながっていくんだよという取り組みの持っていく方というのは、今、部長が答弁したので理解はできるんですけども、そのところからなのかよくわかりませんが、個別目標は「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」と、こういうフレーズですよね。このフレーズに至った背景みたいなもの、要はこれはキャッチフレーズですので、その考え方等ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） このフレーズに込めた思いということにつきましては、先ほども少し提案説明の中でも申し上げておりますけれども、まちづくりの根底には、住んでいるまちが好きというまちを思う心というものがあるかというふうに思っております。いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくっていくためには、まずまちへの想いを育んでいくということが大切であろうということ、また、前期基本計画の目標（3）のフレーズでございますが、「市民と行政が信頼関係を深め、ともにまちづくりを行います」といういわゆる協働の領域から一歩進めて、これまで培ってまいりました市民、地域、行政の力をさらに高め、力を合わせていくことによって、高浜市の未来を切り開いていく力、これにつなげていくという、将来を見据えたもう少し大きな視点からのまちづくりに取り組みたいという思いから、このフレーズとさせていただいたものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今、協働の領域から一歩進めてというお話でしたけれども、もともと協働というのは、行政の仕事の切り分けということではなくて、行政とか地域とか市民とかの積み上げによって力を発揮するというようなイメージだというふうに思います。この協働の精神から一歩進める、協働の領域から一歩進めるということも大事なところだと思いますけれども、協働の精神というものをしっかりと広げるところというのも大事なところではないのかなということも思っております。まだまだ世代的とか、あるいは社会的とか、いろんなくくりの中で協働というものを御理解いただけていない皆さんに対してのところというのが少し感じてこれないというの

か、そんなところが少しあるんですけれども、底上げをしたいと思いはありますけれども、広げるとか、そういったところというのをもう少し何か取り込むような部分というのはなかったのか、そういう議論があったのか、これはもちろんこの中に入っておると言われればそれまでなんですけれども、そこを少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 協働の部分ということでございますけれども、私ども、やはりまちづくりの根っこといいますか、そこところに私どもそういう精神が入っておると思っております。ですので、ここに書くとか書かないとかということではなくて、現在、高浜市においては全国からまちづくり協議会を初め、市民会議を初めいろんな視察が訪れております。実は、外から見ると高浜は進んでいるという、ある一面もございます。ですので、そういったような思いは、ここに書いてはいないですけれども、もうだんだん浸透してきたのかなという思いを持っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 自治基本条例にももちろんうたってありますし、まちづくりの基本として協働というものは高浜市の中の根幹であるということは理解しております。そういった意味で、いろんな方々が参加をしてくださっていただく、先ほど市長のお話ではありませんけれども、いろんな方々が協力姿勢を見せてくれているというのは十分にわかっておりますけれども、さらに広げるとするのは大事な視点だと思っておりますので、そこところもまたよろしく願いをいたします。

それでは、前期基本計画の個別目標14本あるんですけれども、基本目標Iの個別目標だけに市民とか行政という言葉が使われていたんですね、前期のときには。今回の中期の基本計画の目標、市民という言葉が4回使われています。前期の中で10回以上使われておりました。市民という言葉が非常に少なくなったなということが言えるわけですが、その辺の背景がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） これは、先ほどの総合計画の進行管理の話に少し似ておまして、前期のところでは自治基本条例と総合計画を両輪とする自治体経営が始まったということで、市民とともにという部分、参画、協働、情報共有を進めるということで、あえて市民という言葉も多く使わせてもらっております。前期を推進する中で、また、例えば総合計画の進行管理を市民の皆さんと一緒にいうような日常の取り組みの中でそういう部分は定着してまいりましたので、中期では市民という言葉はさほど多くはなっていないと。でも、市民とともにという精神は中期においても引き続き引き継いでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 私もそのとおりだと思うんです。市民という言葉がないと不安なんですけれども、あればやらされ感みたいな捉われ方もしないのではないのかなという気もします。あくまで一人称がついていないから、自分がという読み取り方をしてほしいなというようなイメージというのはすごく大事なところかなという気がいたしますので、ぜひ、そのところは重々お伝えをしていただきたいなということも思います。

それでは、もう少し中身に入らせていただきたいと思いますが、目標達成に向けての考え方の中で1つ目に「みんなで力を合わせてまちづくりを行うためには、まちの目指す姿やまちづくりの課題・情報を共有することが重要です」とあります。これを受けて、「こんなことに取り組みます！」では「市民と行政がお互いにコミュニケーションをとり、市政運営やまちづくりに関する情報発信・情報交換を活発に行います」とあります。情報発信、情報共有については、先ほど課題にも上がっておって、しっかりと取り組んでいかなきゃいけないということをおっしゃっていましたが、どのようにその部分を進めようとしておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） まちづくりは、まちの情報を知るとか同じ情報を持つということから始まると考えております。前期では、やはりこちらが一生懸命情報発信しておるつもりであったとしても市民の皆さんにはなかなか届きにくかったということがあります。ですので、例えば広報たかはまでは人の動きとかまちの動きと、動きということについて詳しくお伝えするというようなページを設けましたけれども、高浜市の魅力をさらに発信してまちに対する愛着や誇りを高めていくためには、ノック型といいますか、一方的な情報発信では限界があると考えておりますので、今後は、市民と向き合ひまして、市民と行政がお互いに情報を活発に交換し合うキャッチボール型といった取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） キャッチボール型というのは非常に理想的な部分だと思いますけれども、実は、行政から情報発信をする、そして市民とのやりとりをするということだけではなくて、市民からさらに拡散してもらうということが今一番はやっておると思うんですよ。間違ったものが間違っただけで伝わっていくおそれもないこともないのかもしれませんが、情報の入らない、あるいは情報の到達が遅いと感じる市民からは、置いていかれた感というのが当然出てくると思うんです。そこから、最終的には勝手にやったら勝手にどうぞというような、そんな感情になる。最終的には、もっと先にあると興味がないという話になっていってしまう。そういうところに対してしっかりと対応していかなきゃいけないということを思うんです。

だから、何が言いたいかという、要はいろんなタイプの市民がいるんですよ。よく知っているよ、少し知っているよ、いや聞いたこともない、いろんなタイプがあるんですが、いろんなタ

イブの人たちにいろんな情報を与える、あくまでそれがキャッチボールなんです。速いボールをとれる人もいれば山なりのボールしかとれない人もいるわけですから、そういう意味でキャッチボールというふうにきちんと理解をして言っていたらおると私は思いますけれども、そういうところをしっかりとやっていただきたいと思います。

これはもう当然、行政内でも同じだと思います。例えば、部署が違うからこれはあの部署ですよと言っておしまいではなくて、まちの課題としてそれを捉えて、しっかりと行政として、こういう課題がこの部署にあるんだと、自分の担当部署でないところでもしっかりと関心を持っていくという姿勢、これもやっぱり同じ情報発信であり、キャッチボールだと私は思います。そういったところが、「市民と行政がお互いにコミュニケーションをとり」の中に市民同士がとか行政同士がという意味合いも含めているというような感覚で読ませていただいておりますので、そのところを、何かこういう考えもあるよというほかの部分があれば、「コミュニケーションをとり」という部分に関しましてお聞かせいただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 議員おっしゃられるとおり、情報の拡散といいますか、それは非常に大事な部分だなと思っております。ここに掲げさせてもらったのは、やはり情報発信とかコミュニケーションをとるための覚悟を我々としてはしなくてはいかんのかなと。新たなメディア、双方向型のメディアになると思いますけれども、そこである情報を発信して、その情報がやはり市民の皆さん方の間に拡散していただく、そして市政といいますか、そこに親近感を持っていただくというようなことを気をつけていきたいと、頑張っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、目標達成に向けての考え方の3つ目になるんですが、「これまで培ってきた『地域の総合力』を、高浜市の強みとして、さらに強固なものにすることが大切です」というふうにございます。地域の総合力、これについての意味をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 地域の総合力ということでは、本市では、自治の本来の姿に立ち返り、自分たちのまちは自分たちでつくるという決意のもと、地域内分権を推進してきました。地域においては個性や創意工夫を生かしたまちづくりが行われてきておると、これは、まちづくり協議会がその担い手となっております。このまちづくり協議会と地域に根を張った最も基礎的な町内会、これは地域自治を進める上でかなめの団体と位置づけておりますので、この団体で活動している市民や団体がそれぞれ力を持ち寄り、お互いの強みを生かしながらみんなで力を合わせていくと。さらに地域力を強化していくというようなことを地域の総合力という言葉で表現して

います。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 今、地域の総合力という意味でまちづくり協議会とか町内会とかというお話がございましたけれども、どうしても地域という言葉の使い方におけるまち協だとか町内会での位置づけ、定義づけというんですか、そういったものがちょっとわかりにくいのかな。これは全く違うものだという事は理解をしておりますし、その説明もできないわけではないんですけども、ある程度、これが20町内会それから5つのまち協と、これだけの範囲の中で、小さなまちといえどもそれだけの数がある中で地域格差ですとか意識格差、活動の格差、そういったものにつながりかねないという不安はそれぞれお持ちのところの話も聞いております。そういった部分では、活動を妨げるのじゃなくて、よりスムーズな活動、より力を出せる活動に結びつけていくためには、地域の総合力という部分に関してはある程度定義づけたほうがいいのではないのかなという思いがあります。これは私の思いですので、一度そここのところも御検討いただければと。中身の話です。言葉を使うのであればその辺のところもしっかりと答弁ができるようなところも必要なのかなということで、お聞き取りいただければと思います。

それでは、「こんなことに取り組みます！」の今度、2つ目ですけれども、「市民・地域・行政がそれぞれの得意分野を活かし、ともにまちづくりに取り組んでいくような環境づくりを進めます」ということを言われております。この環境づくりというのは協働のまちづくりに関する取り組みということだと思いますけれども、今先ほど私が言いましたまち協、町内会との部分、これもそれぞれの団体に対する環境づくりに結びついていくものだという事とも思います。どのように協働のまちづくりに関する取り組みというものを進めていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 協働のまちづくりを進めるためにということでございますけれども、やはり鍵は人材だと思っております。地域に関心を持っていただいて、愛着や誇りを持って、そういった人をいかにふやしていくかということが大事だと思っております。

そこで、これから企業からも大量に卒業生が地域のほうへ帰ってみえます。そのような方々にこれまでの高浜市の地域の取り組み、このようなことを知っていただく機会、あるいは小学校に自治基本条例の副読本を用いて出前授業を行うというようなことを通じて若いお母さん方にも少しそのような取り組みを知っていただくと、このように地域に関心を持っていただけるような機会を設けるといって、協働に教科書はないと言われますけれども、先進事例の研究とか地域団体で活動している皆さんの声を聞き取りながら、より活発になるためにはどうしてこうということと一緒に考えていきたいなと思っております。また、行政もやはり全庁で協働の体制をしっかり整えるというようなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ぜひ、市長が言われる市民と顔を合わせて市民と話をしているところがやっぱりその一番の根底だということを思いますので、何とぞお願いをいたします。

それから、目標達成に向けての考え方の4つ目にあります「『住んでよかった』を実感するためには、『モノの豊かさ』だけではなく、高浜市で暮らす日常の『心地よさ』などを、市民とともに考え、実践することが大切です」というフレーズがございます。「こんなことに取り組みます！」の3つ目には「“大家族”のみんなが幸せな生活を送ることができるよう、高浜市で暮らす日常の『心地よさ』を高める取組みを進めます」という文言がございます。この「心地よさ」という言葉、これは前期等にはなかった新たな考え方とか取り組みというところがうかがえるわけですが、心地よさとか幸せとかというものは非常に定義がわかりにくいものだというふうに思います。これは、一つは捉える人のレベルによっていろいろ違ってきてしまうというのがあるんですけども、そういうおそれが議論の中にあっただろうかはわかりませんが、その辺に対してはどのような考え方を持っているのか、どのような議論があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 心地よさとか幸せという言葉は、やはりその人の心や体が決めていくということがございます。非常にわかりにくいという言葉もございますが、現在、経済的な豊かさというのは必ずしも幸せにつながってこないという中で、人間の満足感や生きがいといった心の面というのは政策を展開していく上で非常に重要な要素であろうと。これを、幸せになってもらうためにはどうしろということではなくて、そのようなことを研究することが、いつまでも住み続けたいとか高浜市に住んでよかったなと思っていただくまちづくりをする上においては大事なんだろうということで、心地よさということを今回ここに挙げさせていただいたこととでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 市民とともに考えると、実践する場だとかそういったところをつくっていただく、そういうアクションプランに御期待をさせていただきたいということも思います。

それでは、目標達成に向けての考え方5つ目ではありますが、「職員は『地域が現場』という自覚を持ち、聴く力、考える力、伝える力を磨き、誇りと使命感を持ってチャレンジすることが欠かせません」とございます。そして、「こんなことに取り組みます！」の4つ目において「現場を第一に考え、問題意識を持って課題に積極的に取り組むため、職員力を高めます」とございます。これからの高浜市にとって、目指す職員像というものはどのようなものなのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 高浜市自治基本条例第12条にありますように、職員は市民の視点に立って、みずからも地域社会の一員であることを自覚しつつ、積極的に市民と連携して信頼関係を築き、さらには市民や地域の思いに寄り添いながら、課題の解決に向けて積極的に行動していくことが重要であると考えてございます。したがいまして、常に問題意識を持ち、みずから考え、主体的に行動していける職員が、これからの高浜市にとって目指すべき職員像であると考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 「誇りと使命感を持って」という言葉は、私は非常にうれしく思います。個人的といえば個人的なのですが、やはり行政を担う職員の方々が行政マンとしての誇りと使命感を忘れずにしっかりと職員力というものを発揮していただくということは大事なところだと思いますので、このところは本当にこの言葉が入っていてうれしいなというふうに私は思います。

それでは、もう一つキーワードといたしますか、目標達成に向けた考え方とか「こんなことに取り組みます！」の中に出てくる言葉では現場という言葉があります。これは非常に強調されておると思いますが、これに対してどのような意味合いなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 職員は市民や地域の思いに寄り添いながら課題の解決に向けて積極的に行動していくのが重要であると考えておまして、現場、つまり市民や地域の思いを第一に考えながら問題意識を持って課題に積極的に取り組むことができるよう職員力を高めていく必要があることから、とりわけ現場という言葉は強調したものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ありがとうございます。

ともすると、現場というのがその場所、その地域みたいな捉われ方をしてしまう市民の方がいらっしゃる。やはり市民や地域の思いだとかそういったものだというふうに私は認識しているんですけども、こういったものを高浜市全体のことなんだというふうにスケールアップした感性、スケールアップできるような感性、そういったものを職員の方々には持っていただくことが、職員力を高めるということなのかなという気がいたします。

ちょっと言い方は悪いですが、苦情と課題はイコールじゃないんですよ。苦情を課題に変えて、やはり政策として、施策として返していただかなきゃいけないということを思います。ぜひ、そういう職員力というものがこの中にしっかりと落とし込まれていると私は思いますので、御期待をさせていただきますし、そのための取り組みというものが今回、基本計画の中で書かれておる全てのことに對して職員の方々がいい体験になり、それをプラスにしていけるということを思いますので、ぜひともしっかりと進めていただきますことをお願い申し上げまして、目標 I

の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩いたします。再開は13時0分。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） それでは、私のほうから目標（2）の「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」のところ質問させていただきます。

前期の基本計画では目標のフレーズが「次世代のために、健全な財政運営を行います」となっていましたけれども、今回の中期では「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」となっております。目標のフレーズが今回変更になっておりますけれども、その理由について御説明いただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 目標のフレーズを変更したと、その理由はということでございますが、前期基本計画では、借金に頼らない自立した財政運営を行うため中期財政計画を作成し、プライマリーバランスや将来負担比率といった点に留意しながら財政運営を行ってまいりました。中期基本計画では、市の大きな課題の一つであります公共施設のあり方を視野に入れた財政運営が求められてまいります。このことから中期では、計画年度に合わせた新たな財政計画、そして長期財政見通しを策定し、市民の皆さんにお示しをしていくことが何よりも重要であると考え、新たな目標とさせていただきますのでございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

以前から中期じゃなくて長期の財政見通しということを申しておりますけれども、今回、公共施設のあり方見直しをするに当たってそういうものをつくっていただけるということで、それができれば、どういう状況になっているかというのはこちらもわかりやすいですから、ぜひ御提示いただきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

それと、目標2のフレーズにある計画的・効果的な財政運営とはどのようなことを言っておるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 計画的・効果的な財政運営とはどのようなことを示すのかということでございますが、市の経営は、総合計画の進捗状況を見きわめ、計画的に進めていかなければならないと考えております。また、その財源は、総合計画に掲げる将来都市像実現に向けて効果的

に使われなければいけないというふうに考えております。

総合計画の進行管理に当たりましては、前期計画と同様に施策評価を実施し、その評価結果をしっかりと反映させていくこととしております。また、その財源につきましては、今後の財政見通しを踏まえ、先ほど申し上げましたが、中期基本計画の計画年度に合わせた財政計画を策定してまいります。

したがいまして、計画的・効果的な財政運営とは、施策評価とアクションプランを含めた事務事業、そして公共施設のあり方を視野に入れた財政計画をリンクさせる財政運営であるというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

ぜひ、PDCAということをおっしゃってみえますので、状況というのは、リーマンショックにもあったように、こちらが予想し得ない事態も発生するかと思います。そのときにきちんと評価しながら、そのときにまた計画自体見直しが必要であればそういう御提案をいただければ、それはそれで理解できる範囲かなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

また、今の御説明の中で中期基本計画の計画期間における財政計画を策定しますとの答弁をいただきましたけれども、いつごろ示されるのか、また、どのような内容を予定しているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 財政計画につきましては、中期基本計画を財政的視点から補完し、実効性を高めるものでなければならないというふうに考えております。

公表時期につきましては、アクションプランとの整合、また国や県の動向、あるいは税制改正など、最新の情報を反映させたものとしたというふうに思っております。このことから本年4月を予定いたしているところでございます。

内容でございますが、中期基本計画の計画期間であることから、平成26年度から平成29年度の4年間における財政収支の見通し、財政運営に当たっての財政規律・基準、基金や市債の計画的な活用、また財政指標の目標値などについて掲載してまいりたいと、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 前期基本計画の目標（2）の達成に向け、さまざまな取り組みを行ってきたと思いますが、当局として成果をどのように捉えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 前期の成果ということでございます。前期基本計画の「こんなことに取り組みます！」に沿ってお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、事業の見える化や無駄の削減を行うため、事業仕分けの手法を生かした行政評価システ

ム、これを構築してまいりました。次に、市民の皆さんに市の財政に関心を持っていただけるように、わかりやすい予算書の発行、わかりやすい財政のお話、借金時計、預金通帳などを広報に掲載いたしまして、財政情報の発信を充実してまいりました。そして、中長期的な視点に立った財政運営を実現するため、財政計画及び公共施設のあり方計画案を策定するとともに、メリ張りのきいた財政運営を行うため新たな予算編成に挑み、重点事業の明確化、事業の優先順位づけ、予算編成会議の設置などを行ってきたところでございます。

そういった中で、目標の達成状況を示すみんな目指すまちづくり指標であります市の財政状況に関心を持っている人の割合につきましては年々減少している、そういった状況にはございますが、将来負担比率につきましては、財政計画の目標であるプライマリーバランス黒字を堅持してきたことなどにより、目標値を達成しているといった状況でございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

一般の家庭の家計簿でもそうですけれども、やっぱり収入に見合った支出、これをきちんとベースを守らないと、変な話、どこかから借金を重ねてその借金で首が回らなくなる、会社でも一緒だと思うんですけれども、行政についても同じことが言えると思いますので、その辺のところはしっかり押さえていただきたいというふうに考えています。

続きまして、前期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が中期基本計画の目標にどのようにつながっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 課題がどのようにつながっているのかということでございますが、課題につきましては3つあるというふうに考えておまして、1つ目は、高浜版の事業仕分けでも課題となりました既存事業の再構築でございます。高浜版事業仕分けの実施、行政評価システムの構築により、既存事業の再構築、それから市民に対する説明責任、職員の意識改革に取り組んでまいりましたが、より実効性のあるものとするため、既存の仕組みについて検証した上で新たな仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

2つ目は、公共施設に関する計画を踏まえた財政運営となります。公共施設保全計画が策定をされることとなりますので、その内容を踏まえた財政計画や長期財政見通しを作成し検証や見直しを行うとともに、公共施設保全計画自体についてもP D C Aサイクルによる見直しができる仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

3つ目は、市民意識調査の結果でも出ておりますが、市民の皆さん、特に若い人たちの市の財政に関する関心度が低くなっている傾向にあるということでございます。中期では、市がしっかりと財政運営を行っているのかを市民の皆さんの目線で判断ができるよう、これまで以上に情報の出し方を工夫して、市民の知りたい、市民に知っていただきたい情報を積極的に提供いた

しまして、市民の皆さんに信頼、安心される財政運営を行うことが必要だというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

また前期の絡みの質問になるんですけれども、前期の基本計画では、目標達成に向けての考え方に「事業に優先順位をつけて、『あれかこれか』を選択し、メリハリのきいた健全な財政運営を行っていきます」という言葉がありましたけれども、中期ではどのように考えているのか。このフレーズについて、当然選択と集中という言葉があると思うんですけれども、その辺の進め方、考え方について御説明願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 限られた財源の中で事業に優先順位をつけるといった考え方は、自治体の経営の観点からも非常に重要なものというふうに考えております。

前期基本計画では、新たな予算編成の中で、副市長を筆頭とし各部局長により構成される予算編成会議、いわゆる市の経営戦略について議論する会議におきまして、事業の必要性、効率性、有効性の観点のもと、事業の優先順位づけを行っているところでございます。この仕組みにつきましては中期におきましても引き続き実施していく、このように考えているところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

財政の振り方というのは、行政のやっているサービス、これが結果として返ってくるわけですが、やっぱり税を納めている人ということも少なくとも意識しないといけないというふうに考えておりますので、納める方が納得できる、そういう観点でぜひ張りをつけていただきたいというふうに考えております。

それと、少し公共施設のあり方のところの質問に変わりますけれども、「公共施設のあり方など将来にわたる課題に、計画的に取り組む」とありますけれども、中期においてどのように進めていこうと考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 公共施設のあり方計画につきましては、平成23年度に作成をいたしました公共施設マネジメント白書におきまして、今後40年間の公共施設の更新等に要する費用といたしまして約522.5億円という試算が示されております。この数字は本市の長期的な財政運営を考えた場合大きな負担となることから、将来的な公共施設のあり方の方向性を具体的に示す計画を作成いたしまして、将来を見据えた財政負担の圧縮あるいは平準化、こういったものを図っていこうというものでございます。そのために、平成24年度に取りまとめでまいりました公共施設マネジメント基本方針及び公共施設改善計画（案）に基づきまして、今年度取りまとめでおりま

すそのアクションプランである公共施設保全計画、この案を着実に推進していくために、中期では、公共施設のあり方について情報提供を積極的に行うことで市民の皆様と問題意識を共有しながら、保全計画（案）に基づき、老朽化が著しいなど改修や更新の必要性あるいは緊急性の高い施設について具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

やっぱり経営の軸となるのは人、物、金。職員力の話、財政力の話、あとはインフラというか公の機関が持っている、これがセットになって、これをバランスよく進めることが必要だというふうに考えております。

そういう意味でいうと、「公共施設を改修・更新するためには、将来を見据え、他の施策とのバランスを考えながら、計画的に進めることが必要です」というふうにありますけれども、物の部分、こちらの部分、そのお金との連携、こういうことをどういうバランスをとっていかれるかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 公共施設保全計画（案）の中では、施設の劣化度調査の結果を踏まえて、今後40年間で公共施設の改修、更新時期などを取りまとめていくことといたしております。

公共施設あり方計画を着実に実行していくためには、公共施設の維持管理のあり方を含め、庁内での横断体制、こういったものを確立させることが重要であるというふうに考えております。このことは公共施設マネジメント基本方針の中でも掲げられておるところでございます。そのために、施設に対する市民の皆さんや地域のニーズといったものを把握しながら、例えば生涯現役のまちづくり事業、こういったものなどと市が進めている施策などとの調整を図るために、今、庁内に公共施設のあり方を推進する会議体、こういったものを整備し、そこで個々の公共施設の改修・更新計画と公共施設のあり方計画との整合性、あるいは市が今後進めようとしている施策に伴って必要となる公共施設など、全体のバランスを考慮した調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。ぜひとも、公共施設だけで考えるんじゃなくて、高浜市としてどうなんだという観点で進めていただきたいというふうに考えております。

それと、「将来の公共施設のあり方について、市民とともに問題意識を共有しながら、具体的な検討を進めます」とありますけれども、ここのところが、先ほど財務グループのリーダーも言っておりましたけれども、なかなかやっぱり財政に理解がない、自分のことじゃないという感覚になると、そういうところでどうしても意識がいつて、共有するというのが非常に難しい課題になってくるかと思っております。そういう意味でいうと、ここのところ、市民とともに問題意識を共有

しながら進めるというふうに書かれているんですけども、具体的にどういふふうに進められるかということをお教えいただけますか。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） ただいまの御質問につきましては、これまで市の広報紙やホームページなどで公共施設のあり方に対する取り組みについて情報提供を進めてまいりました。しかしながら、まだまだ市民の方には公共施設の現状と課題といったものが伝わっていないという状況でございます。

そこで、もう少しわかりやすく市民の皆様には情報が伝わりますよう、例えば文章だけでなく視覚的な要素を取り入れるなどといった工夫を凝らしまして公共施設の現状と課題について御理解いただけますよう情報提供していくとともに、提供した情報に対する市民の意見を集約する仕組みといったものを構築させていただきまして、今後、公共施設あり方計画の進行管理を行っていく中で、そうした市民の皆様からの御意見といったものを計画の推進や見直し等に当たって反映できるように検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ただいまのところでもう1点、最後のフレーズのところに「具体的な検討を進めます」とありますけれども、その「具体的な検討」というところの意味するところをお教えいただきたいんですけども。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） ただいまの具体的な検討ということにつきましては、公共施設保全計画（案）に基づきまして、老朽化が著しいなど改修や更新の必要性や緊急性の高い施設に係る改修や更新の時期にあわせまして、公共施設改善計画（案）で示されました例えば施設の機能の複合化や多目的化、集約化などの考え方に基づきまして、施設の利用者でございます市民の皆様や地域の皆様には情報提供をしていく中で、社会経済情勢や将来的な施設ニーズなどといったものも踏まえまして、具体的な検討といったものを進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

基本的にすごくこれ難しい問題だと思うんですけども、先ほど申しましたように、高浜市にとってどうなんだというのがやっぱり原点だと思いますので、市で暮らす市民の方、この全体の幸せのところはどういうところなんだということが基本的に一番重要になるのかなど。全てやれば問題ないんですけども、そうじゃないという状況は公共施設のあり方検討委員会の中でも出されております。それと、高浜市の財布の状況、財政の状況、この辺のバランスをとりながら最後はやっぱり決断いただくような、そういうことで進めていただければというふうにご考えております。

それと、財政関係になるんですけれども、目標達成に向けての考え方の1つ目と「こんなことに取り組みます！」の1つ目、自主財源の確保という言葉がございます。前期基本計画ではこの言葉はありませんでしたけれども、中期において自主財源という言葉を出されてきた背景についてお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 自主財源という言葉を出した背景ということでございますが、アベノミクスによる経済効果により、国や県の財政状況というのは好転の傾向にございます。ただ、税制改正などによりまして地方譲与税や地方交付税、それから各種補助金などの見直しが進められておりまして、国や県からの依存財源といったそういったものの確保は厳しいものとなっているのが現状であります。また、少子高齢化や団塊の世代の大量退職によりまして、歳入の根幹をなす市税収入についても大幅な増加は見込めないというのが現状でございます。こういった中で、自立かつ安定した財政運営ができる経営基盤を確立するためには、まずは歳出を抑制するといったことが重要となってまいります。同時に歳入をふやしていくということも考えていかなければならないということでございます。

そこで、中期基本計画では、歳入面での取り組みとして、市税を初めとした自主財源を確保することで財政基盤の確立を目指していきたいというふうに考えたところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） ありがとうございます。

以前から構造改革の中で話が出てきておりましたけれども、持続可能な自立した基礎自治体を目指すということ、これが生きているんだなというふうに解釈させていただいております。そういう意味で、もう少し踏み込ませていただきますけれども、自主財源の確保についてどのように具体的に進めていくかということをお教え願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 具体的な取り組みということでございますが、基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」の「こんなことに取り組みます！」の中に記載をいたしておりますが、企業のニーズに合わせた新たな工業用地を創出し企業誘致を進めるとともに、既存企業の経営の安定を図るための支援措置を講ずることにより、新たな税収や雇用の場を確保することといたしております。

そのほかの取り組みといたしましては、市税などの滞納者対策、それから徴収率向上に向けた取り組みといったことございまして、愛知県や愛知県西三河滞納整理機構との連携を図ること、それから督促、催告、財産調査、滞納処分といった一連の滞納整理を的確に進めること、新たな滞納者の発生を抑制することなどにより、市税の確保に努めてまいります。

加えて、受益と負担の観点から、公共施設使用料を含めた使用料全般につきましても見直しな

どを行うことを予定いたしております。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 最後になりますけれども、財務グループのリーダーも大変かと思えます。というのは、施策を実施するところは、これだけ費用が必要だということを必ず言ってくると思うんです。ところが、一方では財布の中身というのは限られた形になると思います。そのときに、やっぱり出せるもの、出せないもの、この辺のところは決断はしなくていいんですけれども、こういう状況だということを的確に私どもにも教えていただきたいですし、逆に、使う方にもお示しながら、職員の方にもそういう意識をしっかりと植えつけていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 10ページの目標（2）「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」ということで、今るる質問が出ましたので、重複するものですから、この中の目標達成に向けての考え方の黒い印の2つ目、このことについて1点お伺いします。

「財政運営においては、『みんなが納得のいく経費で納得のいく効果』を上げることが欠かせません」とありますけれども、この考え方について具体的にお伺いしておきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） みんなが納得のいく経費で納得のいく効果ということでございますが、地方自治法の中で「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」というふうに規定されているところでございまして、このことにつきましては自治体の使命であるというふうに考えているところでございます。

したがいまして、市民目線に立って費用対効果、これをしっかりと意識いたしましてそういった財政運営を行っていく、そういったことを意味しているというふうに御理解をいただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） 基本目標Iについて2点お伺いしたいと思えます。

まず、1点目であります。議案書の9ページ、目標（1）の「まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」の目標達成に向けての考え方についてお伺いします。

素朴な質問で大変恐縮ではありますが、目標達成に向けての考え方の中で黒のひし形が5つございます。一番下の文章には「職員は」という主語があるのですが、上の4つには主語がないように私は思うのですが、それはあえてそうしているのでしょうか、よろしく願いします。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 一番下は職員という言葉がある、上はないということでございますけれども、5つ目のところというのは職員力の強化について書いておりますので、あとはまちづくりということに対して書いているということで、職員という言葉はなくしているということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。

今御答弁いただきましたが、私は、これらに主語がないと、計画に携わっていない市民の方々に少しわかりにくいのかなと感じますが、いかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 目標達成に向けての考え方のところで「市民・地域・行政がそれぞれの力を高め」ということで、みんなという言葉も使っておりますし、このところから下につながっておりますので、御理解いただけるのではないのかなと私は思っています。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。

そうしましたら、上の4つの主語を具体的に教えてもらえますでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） まず、1つ目のところでいくと、情報共有でございますので、市民の皆さんも情報を発信していただきたいということでございますので、市民、地域、行政それぞれということです。

2つ目のところは、これも市民、地域、行政それぞれがまちへの愛着や誇りを高める。

3つ目のところは、地域のところを特化して書いておりますので、市民、地域というところが主語になるかと思えます。

4つ目のところは、市民の皆さんがどうしたら心地いいかということと一緒に考えていくということになりますと、市民と地域も含めて行政ということで主語を考えさせていただいております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。私が思うには、やっぱり計画に携わっていない市民の方々には少しわかりにくいのかなと感じました。

続いて、議案書の10ページ、目標（2）の「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」についての目標達成に向けての考え方の一番上の黒のひし形の文中で、自主財源を安定的に確保するなど、財政基盤の強化が必要とあり、「こんなことに取り組みます！」では、

一番上の星印で「市税収入など、自主財源の確保に努めます」とございます。

そこでお伺いしたいのですが、自治体の創意工夫と申しますか、新たな観点でさらなる自主財源の確保を目指し、積極的に財政基盤の強化を図っていくという視点が文中からだど余り伝わってこない気が私はいたしますが、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 目標の（2）につきましては、総合計画の分野別で申し上げますと財政運営の部分に当たります。したがって、財政基盤の強化に関しましては、目標の（2）だけではなく、ほかの目標も絡んでくるということをまずは御理解いただきたいと思っております。

自主財源確保のための具体的な取り組みにつきましては、先ほどの別の議員さんのところでお話をさせていただきましたが、そういったことに取り組んでいくということでございます。詳細につきましては今後示しますアクションプランの中でお示しをしていくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） わかりました。ありがとうございます。

財政運営は、市政にとって極めて重要なものでございます。そして、財政基盤の強化については、新たな観点からの創意工夫が必要であると私は考えております。ゆえに、自主財源の確保に努めるという表現にとどまることなく、積極的にさらなる自主財源の確保を目指して頑張っていることを期待し、質疑を終えたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 目標（1）についてお尋ねします。

黒ひし形の4番目ですが、目標達成に向けての考え方の4番目「『住んでよかった』を実感するためには、『モノの豊かさ』だけでなく、高浜市で暮らす日常の『心地よさ』などを、市民とともに考え、実践することが大切です」。今説明がありましたように、市民、地域、心地よさを考えて実践することと出ていますが、取り組みますのほうでは高める取り組みを進めますと載っていますが、実現させるためにはどのような取り組みが中身としてあるのか、もう少し詳しくお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 心地よさを高める取り組みということでございますけれども、この前提は、先ほどお話ししましたが、心地よさというのはいつまでも住み続けたい、住んでいてよかったという気持ちになっていただくことの前段の心の表現をしております。これまで、やはり心の部分というのは余り施策的に焦点が当たってこなかった。個々人の心のあり方、どういう気持ちで暮らしているのかといったような、心地よさとはどういうものなのかなということ

原因とか、それぞれいろんな方々が見えますので、それを支えるにはどうしていったらいいんだろうというようなことを研究して、それにつながるような取り組みを今後、市民の皆さんと一緒に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 参考資料の24ページに「世の中の動きや高浜市の現状・課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方や道筋を表しています」というフレームが真ん中辺についているんですが、そういう意味でいうと、確かに心の持ちようといいますか、心地よさというのは大事なことかと思いますが、世の中の動きとか高浜市の現状課題ということになりますと、言ってみれば、年金生活者は年金がどんどん下がりますし、高浜市は介護保険も大変高いですし、そういうことは皆さん一人一人違いますけれども、そういうことを抱えているとなかなかそういうのをまるっきり抜きにしてはこういう取り組みというのも難しいかと思うんですが、そういう面ではどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） さまざまな状況を抱えている方が見えるということは事実でございます。

これまで、どちらかといいますと経済優先といいますか、経済的な発展というのもやっぱり重視してきた面がありますので、今後はやはりそれぞれの生活において、足るを知るじゃないですけども、それぞれの皆さんの範囲内においてどういうことが一体高浜市における日常的な幸せにつながるのかなというようなことをこの部分に焦点を当てていくということでございますので、先ほどの議員がおっしゃられたようなところも含めてそこを解消するものも必要でしょうし、多角的に考えていきたいな、多面的に考えていきたいなと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 多面的に考えていくのは大変大事だと思うんですが、そういう部分ではどこにもそういう問題といいますか、出ていないんですね。次の目標（2）のところでも市税収入の問題が出てきましたが、その中でもやっぱり同じような問題が出てくるわけです。そういう面では、世の中の動きなどについてもどこかにあらかわすこと、また、国に言わなければ何ともならない部分などについてはきちんと明記することも大事なのではないのでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 私どもといたしましては、やはり高浜市の皆様方を幸せにしたいというところがございますので、国に対する要望は要望として、そうじゃなくて、やはり高浜市に住んでみえる方の気持ちに寄り添ってという部分の施策を進めてまいりたいと、このように考えております。

また、先ほど参考資料24ページの世の中の動きやというところがございます。これは基本計画

の見方を書いているところがございますので、議案とは少し違うところがございます。吹き出しのところの説明を書いている部分でございますので、御了承いただきたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 目標（2）のところで「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」の最初の部分のひし形、「将来にわたって安定した行政サービスを提供していくためには、自主財源を安定的に確保するなど、財政基盤を強化することが重要です」となっていますが、こういう面で、非常に企業と一般労働者、大変税金の扱いといいますかバランスが悪いと。企業がどんどん法人税を下げたりしているんですが、10億円以上の資本金のあるところに不均一課税をかけていく考えがないのかどうか。そうすれば随分この面でも変わってくると思うんですが、その面ではどうでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 12番議員、不均一課税については実施計画という形になってきますので、それは3月の予算審議の中でも可能かと思ひますので、基本計画の中ではちょっと外れていると思ひますので、質問を変えていただきたいと思ひます。

○12番（内藤とし子） はい。

そのような計画を立てていただきたいということではありますが、先ほどの中期基本計画の参考資料24ページのフレームですか、載っていますが、ここに載っているからということではなくて、私も、やはり高浜が高浜だけで高浜市の運営をしていけるわけではないと思ひますので、そういう面ではぜひ世の中の動き、年金がどんどん下がる、またブラック企業なども今問題になっていますが、そういう問題、労働者の賃金が安いなどということもあわせて、ぜひこの中で取り組んでいただけるようにしていただきたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 今のは御意見ですか。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 先ほど6番議員が質問された目標（2）の「将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」の中で、目的達成に向けての考え方で「公共施設を改修・更新するためには、将来を見据え、他の施策とのバランスを考えながら、計画的に進めることが必要です」ということで質問があったわけですがけれども、それと、「こんなことに取り組みます！」ということで「将来の公共施設のあり方について、市民とともに問題意識を共有しながら、具体的な検討を進めます」と、これらの質問があったわけですが。もう少し、細かいこと聞いて申しわけないですがけれども、まだ防災グループのほうが被害想定のがまだ出てきていないですね。公共施設の検討の中で被害想定だとかそういったことが議論されているのかどうか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 昨年の検討委員会の中で、今、議員がおっしゃられたような内容というものは意見として出されてございます。

当時ではたしかまだそういった報告が出ていないというところであったんですけども、今後、こちらのほうの計画進めていくに当たって、そういったのは当然見直しの中で反映していくというような考えでいます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅰについての質疑を打ち切ります。

次に、基本目標Ⅱ、個別目標（3）から（5）までについての質疑を許します。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 目標（4）について質問をさせていただきます。

まず、考え方の2番目にありますけれども、「子どもたちが『高浜市の良さ』や『高浜市民の一員である』ことを感じながら成長できる」とあります。子供たちがどのようなときにこういうふうに感じるができるかということとをどのように考えているかと、どういったときに感じるかということを考えているのか。例えば、前の目標（1）にありましたけれども、住んでよかった、その心地よさがありますね。このときはちゃんとアンケートもとっておると思いますけれども、実際、中学生とか小学生に対して、こういったとき子供たちが高浜市民でよかった、または高浜市民の一員であるというのをどのようなときに感じるのかという、こういったアンケートをとったことがあるのか、まずお伺いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 議員の質問にお答えさせていただきます。

特に高浜市のよさや高浜市民の一員であることを感じる場面といたしまして、24年度、高浜カリキュラムを策定しました。この実践が25年度から順次進んでいくわけですが、この取り組みをしていく中で、高浜のことを取り上げ、学習をしていきます。そうすると、当然その中で子供たちは、授業の取り組みあるいは単元の取り組みで振り返りをしていく中で高浜のよさを実感することができるだろうと考えております。特に、授業の中では当然振り返りというのがとても大きな要素になっておりまして、この記述から子供たちが高浜に寄せる愛着等をつかむことができます。そんなふうにして今後順次進めていく中で、子供たちの想いを捉えていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） それに基づいて行われるのが、多分、取り組みますの2番目の高浜カリキ

ュラムだと思います。これは、前期計画では高浜学という言葉が多分当てはまると思うんですけども、この高浜学を立ち上げてきた経緯と、それから今回、高浜カリキュラムがあらわされていますけれども、具体的にはこれ、どのようなカリキュラムであるのか、また、このカリキュラムの策定においてはこういった人がかかわってきたのか、少しお聞きいたします。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 高浜カリキュラムをつくったそもそもの背景には、幼・保・小・中12年間の一貫教育を進めていきたいと考えたわけです。高浜市の子供であれば、それぞれの園、小学校、中学校で同じ内容を地域素材を扱って学習していく、そういうところから、それぞれ今、総合生活科の時間等で各学校・地域の特色、人材を生かして教育を進めておるわけですが、それをそれぞれ学校で欠落があってははいけませんので、例えば小学校3年生であれば福祉、4年生であれば地域、5年生、6年生で防災等内容を決めまして、教務主任が中心になって平成24年度に策定したという経緯であります。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） ちょっと僕が勘違いしておるかわかりませんが、高浜カリキュラムというのが前回の高浜学の立ち上げが一步進んだ状況だと思ったんですけども、そうではないんですか、これは。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 今、議員御指摘の高浜学は、実は生涯学習部門の現在で言うならば高浜（まち）の学校の考え方に基づくものでありますので、今これが即学校と関係をしておるかという、違うというものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） といいますと、じゃ前期目標の高浜の独自の教育カリキュラム、このほうがつながっているということですか、これは。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 今、議員おっしゃられたとおりです。高浜独自のカリキュラムがイコール高浜カリキュラムということで整備をして、今年度より実践に3年生から入っているところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） わかりました。

もう1点だけお伺いいたします。

一番最後の3つ目の星にありますけれども、高浜市として育てていきたい子どもの姿をとあります。これ、もっと具体的に、すみません、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） じゃ、お答えさせていただきます。

これは、実際、教育は学校だけでなかなか実現していくのは難しく、地域や家庭との協働、支援等が当然必要になってきます。そこで、高浜市として、例えば年長時までこんな力をつけたい、小学校卒業までこんな力をつけたい、中学校卒業までにはここまでの力をつけていきたいということで、主に学習習慣と生活習慣についてこんなことをそれぞれ地域、家庭、学校で共通に持って、それを目安にそれぞれ卒園、卒業までに育んでいきたいと考えております。

学習習慣としては学習の心構えや読書、それから生活習慣としては礼儀、地域愛等を項目として起こして、今後、それについてそれぞれの発達段階においてどこまで目指していこうかということ、これを次年度以降検討していきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 最初に「高浜市として」という言葉がありますので、ほかにはないような何か独自のそういったことをやっておるのかということ、これをちょっと聞いたかったんですけども、それもお答え願いたいんです。

もう1点、今お話がありますように、いろんな生活習慣とか、また学習習慣の目安の中で、当然高浜市としても問題になっておるのは不登校だと思うんです。こういった不登校についてもどうしていくのかというような趣旨の議論はあったんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 不登校のほうにつきましては、実は12年間の学びや育ちをつなげるということで、12年間子供たちがその年で確実に学んで次の学年に進級していただくというところで、やはり異校種に移る子、幼稚園、保育園から小学校、小学校から中学校へ移るときに結構段差があり、小1プロブレム、中1ギャップ等のことがよく話題になっております。そのところを段差も当然成長の過程では必要かと思うんですが、ある面では段差があることによって滑らかに移行できずに不応を起す子もいますので、そのことで12年間の一環教育ということで、そちらのほうでは当然そういうふうな不登校、いじめ等の問題も考えて対応していきたいということで、議論に当然上がっております。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） さっきありましたけれども、高浜市として特に独自の何か考えているものがあればお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 先ほどお話をさせていただいたとおり、このような子どもの姿というのは他市でもそんなにないものだと思います。ある程度の発達段階を考えていったときに、年長時まで、小学校卒業時まで、中学校卒業時までこんなことは最低でもということで、生活習慣、学習習慣、そのところを考えて今後、今年度から検討に入っておるわけですが、具体的に

細かい文字の検討、そのところも考えて周知へ向けていきたいと、そんなふうに進めておるところです。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 15ページ、基本目標Ⅱということで、この目標が「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」、そのことを達成するための目標（5）「地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」というフレーズになったわけですが、この背景というか思いについて、まず伺いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） まず、前期の期間におきまして、各種事業の実施によりましてみんなで目指すまちづくり指標の子供を産み育てやすいと感じている人の割合、この辺のところは順調に増加した要因の一つといたしまして地域の方々の子供の成長と保護者への支援へのかかわりがあり、その部分は重要な要素でありますので中期計画でもその点を重視いたしますが、加えまして、子ども・子育て関連3法の平成27年度の本格実施に向けまして、利用者ニーズを踏まえた子育て支援の計画策定、それとその実施が求められております。中期基本計画期間である26年度から29年度においては、その計画実施を考慮した計画にする必要がございます。

これまでに本市では、保育園の民営化、認定こども園の開園、家庭的保育の実施など、民間活力や施設の有効利用を行いながら子育て支援を推進してまいりました。今後、増加する利用者ニーズを踏まえた子育て支援を展開するには、人のつながりを重視することに加え、民間事業者のノウハウや、官民が保有する施設やサービスの地域にあるもの全てを活用した子育て・子育て支援が必要と考え、そのような視点を表現するために変更した次第でございます。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） とてもいいフレーズだと思っておりますけれども、今、地域にある全てを活用するとありましたけれども、例えば具体的に。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 表現のとおりでございますが、今考えつくもの、今実施しているものも現にあるんですが、それだけではなくて、可能性があるもの全て次期の計画の中で網羅をしてまいりたいという考え方でございます。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） それから、目標達成に向けての考え方の中の1つ目に「子育てニーズを把握し、施設などの活用や様々な主体との連携・協力により、ニーズに即した子育てしやすい環境づくりを進めることが重要です」とあります。特に「施設などの活用や様々な主体との連携」とありますけれども、この考え方について伺います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、今の質問でございますけれども、「施設などの活用や」というところで、今地域に幼稚園、保育園、その他と、また支援センター等々ある中で、そのところで子育てニーズを把握する中で利用状況等を踏まえて、より例えば拡充したりとかする必要があればその施設を活用してそこを展開していくとか、そういったところで一つ施設の活用やというところも出てきますし、また、さまざまな主体との連携、協力というところで、ある事業をするのに例えば地域の団体さんだとかに協力をお願いすることがあれば、そういった形で協力、連携をしていくこととなっていくと思いますので、そういったところを意識してニーズを把握した後、計画をつくったものを実行していくという意図でここに盛り込んであるものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） それから、「こんなことに取り組みます！」ということで「『高浜市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、多様で柔軟な保育サービスの提供など、子育てニーズを適切なサービスに結びつける取組みを進めます」とあります。この計画ですけれども、今あれをやっていますよね、アンケートをすごく膨大な。うちへも来たものですから見ましたら、嫁がすごい膨大でお母さん答えるの大変なんて言うていましたけれども、すごく膨大なアンケート調査を実施するというので、この調査から上がってきたことをこれから実行に移す段階、どうなっていくのかなということ、すごく期待感に燃えております。

今、「こんなことに取り組みます！」ということにつきまして、計画についてはどのような考え、いつごろとか、そういったことについて、ちょっと中身について伺います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） ただいま議員申されましたように、今ちょうどアンケートを出して回収が終わった状況でございます、これから中身を精査していくというところでございます。

この事業計画につきましては、広域的な調整もかかってくるので、市のほうでたたき台をつくって県と調整して、26年度の秋ごろまでには骨子を固めていくという形になります。最終的に、それを踏まえて27年度の4月から本格施行という流れになってまいります。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 27年度といいますと、消費税が10%、そういった財源も活用するというようなことを国が明言しておりましたけれども、そういった財源もうまく活用しながら、ますます高浜のまちで安心して生み育て、地域の総力を挙げて、本当にお子様も健やかに、生き生きと伸び伸びと元気に育ててくれたらいいなというふうに思っております。

それから、2つ目の2段目の「こんなことに取り組みます！」「子どもの想いを理解し、子どもの視点に立って、成長を支援できる大人を増やす取組みを行い、『地域の子育て力』を高めます」、このことについて伺います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 「こんなことに取り組みます！」の2点目ですけれども、こちらにつきましては、前期におきまして、みんなで目指すまちづくり指標で子供と触れ合う行事に参加したことがある人の割合という部分が横ばいだったというところもありまして、この点については、やはりそういった子供に対する意識を向けてくれる大人をふやす必要があるんだろうなと、また、そういう大人が子供に結びつくような仕掛けをする必要があるんだろうなというところで、地域の方々が子供に携われる機会を多くつくれるようにということで、地域の団体が例えば情報等をそれぞれの子育て世帯の方に届くように、今だと子育て支援ネットワークというポータルサイトがあるんですけども、そういったものをもう少し地域の方が使いやすいようにこれから展開していきたいなと一つ考えていることと、また、子供に対する意識を高めるところでは、例えば今あります子ども市民憲章、そういったものを活用しながら「こんなことに取り組みます！」のところを実現してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。

その下の部分もちよっとお伺いしたいと思います。

「世代間や異年齢同士の子どもの交流機会を豊かにし、子どもの自主性・社会性を育む居場所を充実します」とありますけれども、居場所というと大体想像できますけれども、どんなことを指しているのか。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 「こんなことに取り組みます！」の3点目ですけれども、最後の「子どもの自主性・社会性を育む居場所を充実します」というところで、こちらにつきましては、先ほど申しました平成27年度からの子ども・子育て関連3法というところの実施の中で、一つ、児童クラブというところが年齢が小学生へ拡大されるというところがありますので、今でも居場所としまして当然ながら各学校でやっております放課後居場所事業であったり、また児童センターというものが小学生の子供たちというのは自由に使える形になっておりますけれども、そちらをですね。また、もう一つ子供たちにとって使いやすいように、またはそれを使う子供たちの保護者にとっても安心して送り出せるようなそういった形にしていくことで、子供たちがみずから仲間をつくって遊ぶような環境をしっかりと整えていくことで、自主性、社会性を育むような居場所というものにしていきたいなというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） やっぱ行政からしかけていかないと、今、社会の仕組みとか、それからもうお子さんが公園で遊んでおってもお母さんははらはらするという、いろんな犯罪等もありますので、なかなか私たちが子供のころというか、うちの息子なんかは本当に近所のお子さんといつも七、八人ぐらい、異年齢の1年生から6年生ぐらいのお子さんと本当に夕方遅くまで遊

んでいましたけれども、そういう機会がもうがたっと減少しつつあります。やっぱり社会性というものを身につけていくには、異年齢のお子さんと遊ぶ機会をしっかりと十分育んでおかないと将来厳しいかなというふうに思いますので、このところもしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

何はともあれ、高浜市の未来を担うお子さんが伸び伸びと育っていってくれますように期待をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 暫時休憩いたします。再開は14時15分。

午後2時6分休憩

午後2時14分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を始めます。

ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 個別目標（3）「人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます」というフレーズでありますけれども、前期のときは「学びを通して人づくりを進め、夢と希望につなげます」となっておりましたが、この目標フレーズを変更した時点、議論の過程、理由等お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） まずもって、平成23年度に策定をいたしました本市の第2次生涯学習基本構想では、自己発見や自己実現といった個人的な学習から始まりまして、その学びの成果を人づくりや地域をつくる力へ高めていくことを目標といたしております。

前期の計画では、人づくりに焦点を当て、個人的な学習に取り組むことでの人間的な成長を目標としたフレーズといたしました。中期では、学びで培った個人の能力、成果を生かしたさまざまなつながり、ネットワークをつくり出すことに視点を当て、徐々に人づくりからまちづくりへとシフトをさせていくというフレーズとさせていただきました。

しかしながら、生涯学習基本構想では人づくりとまちづくりが循環することを目指しておりますので、引き続き、人づくりにも視点を当てながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ここで言うまちの力というのは、今言った高浜市生涯学習基本構想の部分を引用すれば人づくりや地域をつくる力というような意味合いで捉えてよろしいんですか。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） そのとおりでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、人づくりというのは生涯学習という文言からも結構わかりやすい部分があるんですけども、人づくりからまちづくりへというまちづくりへシフトするのまち、つくるべきまちという部分、これは、一般的にまちづくりというふうに使っているフレーズとともではないような気がするんですが、そのこのところはどのように読み取ったらよろしいんでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 私どものまちづくりのまちは、生涯学習の個々の市民の方の力が一つになって大きな力になる、その力が、総合計画もそうですが、いろんな目標のところにおいて波及効果をもたらしていく、そんなイメージをいたしております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） おっしゃるように、次へのステップへ向けていくということで考えれば非常にわかりやすいところもございますけれども、いかんせんやっぱり人とかまちとか、どうしてもいろんなところで使われるフレーズというのはしっかりと意味合いを伝えていくことが大事なことかなという気がいたします。そのこのところは、特に生涯学習に関してはこれは全世代に対する部分であるという認識の中で言えば、捉え方がさまざまだと思うんですね、対象がさまざまあるわけですから。そういうところに対してしっかりと御説明をいただくことも必要なかなということをし添えておきたいと思っております。

続きまして、前期基本計画の取り組みの中から課題が出てきたということがございます。まずもってその課題と、それから主な課題と中期の目標（3）にどのようにつながってきておるのか、そのこのところをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 前期計画の主な課題といたしましては、情報の掘り起こしと情報発信、学びの成果の還元が挙げられるというふうに考えております。

まず、情報の掘り起こしと情報発信につきましては、行政が主体的に取り組むだけではなくて、地域における生涯学習の取り組みの情報の掘り起こしを進めて、また関係部署とも連携をして、ホームページやポータルサイトなどを活用して情報発信を進めてまいりたいと考えています。

学びの成果の還元に関しましては、引き続き子供たち、特に中学生、高校生になりますが、その成長支援に焦点を当てた取り組みを展開しながら、地域の人たちを巻き込みながら人と人とのつながりを広げる取り組みへとつなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 情報発信についてはおっしゃるとおりの部分でわかるんですが、学びの成果の還元というところ、中期計画における取り組み案の資料をいただきましたけれども、この中

では学びの成果を人づくり、まちづくりへ還元というふうにうたっておられます。

これに関しては、例えば学んだ市民が今度は教える側になって次につなげていくという意味は、当然これは生涯学習の中ではあることだと思いますけれども、反対に、例えば地域で、先ほど言われたようにまちづくりに対して活躍するだとか、そういった人材になっていく、そういうようなことも含まれておるということで理解をしたいと思うんですけれども、そのような考えでよろしいでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） おっしゃるとおりでございます。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、目標の（3）、今度、この中にありますまちの力、さっきまちの力という話を伺いましたけれども、育む、この言い回しですね。要は力をためるとか蓄えるだとかという言い方はよくあるんですけれども、力を育むという言い回し、このフレーズというのはどのようなことを指しておるのか、どのような意味合いがあるのか、そこをお示しいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 議員おっしゃられましたように、個人で学んだ力を地域で生かしていただく。これも議員がおっしゃられましたように、生涯学習というのは非常にさまざまな場面、分野を指しております。それぞれの分野におきましてこれまで培ってきた経験、特技を生かしていただく場合もありますし、あるいは若い子供たちの世代をも巻き込みながら、そういった若い子供たちの力をもさらに地域の人たちと一緒に育んでいくという意味も込めまして、育むという言葉を使わせていただいております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） それでは、目標達成に向けての考え方の中にあります、先ほども出ておりましたが、人づくりからまちづくりへつなげていくというところでございますけれども、人づくりでしっかり能力を培った人をまちづくりのほうにシフトしていくという話、先ほど部長からもありましたが、その方法というんですか、どのように広げていく、つなげていくのかというようなところをどのようなイメージで考えてみえるのか、そこをお示しいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 繰り返しになってしまいますが、学びの第一歩というのは、個人の知的好奇心を満たす、教養を深めるなど自己発見、自己実現といった個人的な学びから始まるんですが、学んだ成果を個人の中にとどめておくのではなくて、次世代を担う子供たちの育成や地域のまちづくりに生かしていただくことを目指していきたいと考えております。その中で、特に次世代を担う子供たちの育成や地域のまちづくりに生かしていただくための機会、これ、さ

さまざまな機会があると思います。例えば、私ども今年度から始めました地域の特技や特殊な知識を持った方々を先生役にして地域の人たちに教えていただく高浜（まち）の学校といった取り組み、こういった取り組みを通しまして市内にさまざまな機会をつくり出していきたいというふうを考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。

それでは、目標達成に向けての考え方2つ目にあります、子供の成長支援にかかわる地域の大人をふやす取り組みが大切であるというふうにございますけれども、地域の大人をふやすためにはどのような流れをつくっていかうとされるのか、その部分をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） こちらのいろんな人を掘り起こしていく取り組みにつきましては、今年度から取り組み始めました地域の達人という、先ほど申しましたが、特殊な知識や技能を持った地域の方々、こういった方々を探し出す取り組みを引き続き続けていく、そして、そういった地域の達人の皆さんが先生となって高浜（まち）の学校を開催していくということを引き続き続けていきたいと思えます。

また、子ども・若者成長応援事業というものを通しまして広く市民の皆さんにかかわっていただく取り組みの中から、子供への成長支援への理解、そういった意欲を持つ方々を探していきたいというふうを考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） おっしゃるとおりのことだと思いますけれども、今言った例えば地域の達人というのは、特殊な技能だとか能力を持たれている一般的に言う先生になる得る人ですよ、一般論で言うと。そういった方々はもちろんそれはそれでいいんですが、ごく普通の何の取り柄もありませんけれどもという方々に対して、今答弁あったように子ども・若者成長応援事業みたいなものというのはどなたでもやれることでお手伝いくださいみたいな話だったじゃないですか。それが、どうも生涯学習の部分だとか今言った子ども・若者成長応援というような部分が伝わらないと、いろんな方々を巻き込むことができないと思うんですよね。そこが聞きたいんですよ。その部分をどうやってやっていくのかということが聞きたいんです。

今言ったのはこの事業はこうです、この事業がこうですという話なんですけれども、それが今ここで言う子供の成長支援にかかわる地域の大人をふやす取り組みが要るというふうにならうたっているわけですから、ですから、こういう事業をやります、こういう事業をやりますではなくて、生涯学習の考え方をいかに広げていくんですかということだと思えますよね、これ。その辺に対しての取り組みというものはどのように考えてみえるんですか。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 事業の広め方といいますか周知の方法ということでございますが、やはり議員おっしゃいますように、そういった意欲を持った方々を探し出すというところが非常に難しいところであると思います。

私どももいろんな手法を使いながら取り組み始めているところでございますが、例えば市民会議の生涯学習分科会など、今ちょうど議論させていただいているところでございますが、少しでも市民が参加しやすいというそういう場をいかに作り出していか、あと、地域の達人と申し上げましたが、こちら、人並み外れた技能、知識を持つということだけでなく、少し地域の皆さんに教えられるよという、より参加しやすいものを目指していきたいと思っていますので、その辺をもう少し市民の皆さんに理解していただくような方策を考えていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） ですから、事業の広め方じゃなくて考え方をどう広めるんですかという質疑なんですよ、私が言っているのはね。

今言った、例えば地域の達人といってもこういうものじゃありませんよとか、こういうところにこうインフォメーションすればこういうふうになんか人が集まってくるんじゃないかとかという話をしているわけじゃなくて、例えば生涯学習の基本構想自体、知らない人はたくさんいるんです。そういう部分をどのように広めていくんですかというのが根底にあって、この目標達成に向けての考え方のたかだか一つですね、これ、今言っているのは。その部分が私、一番重要だと思うんですよ。ですから、それが書いてあることはすごく大事なことで、評価をするんです。しっかりと4年間でこれを進めていただきたいという話をさせていただいていますので、事業に関してはまたアクションプランができたときに一般質問なり何なり質問させていただきますので、それはそれでそのときのお楽しみでよろしいかと思っています。

それでは、何か部長答弁があれば、よろしいですか。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 私どもも、限られた予算の中で実施している事業をいかにそこに参加していただいた方に友が友を呼んでいただくような、そんな取り組みをするべき時期が来ているというふうに認識をいたしております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 本当に、例えばまち協ですとか、それからいろんな団体がありますよね。例えば、えんちょこ獅子であったり文化伝統の部分なんかがあります。そういうところの方々に対しても、生涯学習の考え方、今回この基本計画に載っているような考え方をしっかり理解していただくことによって、いろんな施策に使っていただけたらと思うんですよ。ぜひ、そういうようなところを進めていくためのツールになるということを思いますので、非常にいいことが書か

れておると思います。ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

それから、先ほどちょっと他議員の質疑にもありましたけれども、「こんなことに取り組みます！」の2つ目ではありますが「地域ぐるみで未来に羽ばたく人材を育て、まちづくりの活力を高めます」ということがございます。ここで言う地域ぐるみという言い回し、言葉ですから、これに対してはどのような捉え方というのが正しいのかなということと思うんですけども、一度御説明をいただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 議員おっしゃいましたように、いろいろな活動を地域で行っている各団体の方々もイメージはしておりますが、中期計画におきます地域ぐるみという表現は、特に生涯学習あるいは人材育成に関心を持ってかかわっていただける方をイメージしてつくっております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） そういうお答えを待っておりました。多分ですけども、我々議員も今回、この質疑に対して非常にやりにくい質疑なんですよね。要は具体的な部分がない、アクションプランじゃないものですから具体的な部分がないものですから、だから答弁も非常にしにくいのかもしれませんが、大事な計画の策定でありますし、その議決であります。ぜひとも心ともしていかないと、なぜこれが基本計画なのと言われた市民に対してお答えができませんので、よろしく願いをいたします。

それでは、前期の基本計画には、「こんなことに取り組みます！」の5つ目か何かに「地域の良さ（歴史、文化、伝統、産業等）を学び合い、愛着と誇りを高めていくため、地域学（高浜学）を立ち上げます」というのがありました。この地域学なんていうのは立ち上がっていませんけれども、さらに前期の中にありました地育力ですとかいうもの、こういうものが結構、大事な言葉に聞こえるようなイメージで造語的につくられて盛り込んだと思うんですよ。それが、今回そういうものが一切なくなっております。これは、どのような議論がなされてそういうことになったのかということをお聞かせいただきたいと思うんです。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） まず、地域学についてでございますが、前期計画の期間中に、市民の皆さんに高浜についてより多くのことを知っていただき、高浜の自慢を見つけ、地元高浜に愛着を持っていただくことを目的としたふるさと講座というものを立ち上げさせていただきました。こちらは、市民の皆さんや、あるいは図書館や美術館の学芸員などが講師を務め、これまで歴史、文化、伝統などに関する講座を継続してまいりました。

もう一つ、地育力という言葉でございます。前期計画のほうでは地育力、確かに使わせていた

だいておりました。中期計画をつくる中で職員によるプロジェクト等で議論をさせていただいたんですが、字で書けばイメージはつくんですけども、言葉にあらわすとなかなかイメージがしにくい。あと、地育力という言葉は第2次生涯学習基本構想のほうでも触れさせていただいておるんですが、上位計画に当たります総合計画の中期計画におきましては、やはりわかりやすい表現でということで、ちょっと表現を変えさせていただきながら中身を盛り込ませていただいております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。わかりやすさというのは重要なことだと思います。特に、言いにくいというのが一番だと思いますので、言いにくい、それから字が想像できないみたいな部分でありますので、おっしゃるところはよくわかります。

それでは、最後になりますけれども、中期では地域のよさというものの、その取り組み、例えば文化、伝統、芸能、歴史、そういったものを地域の魅力という形で新たに掘り起こすのではなくて、現状あるものをいかに魅力的に見せるかということも大事なことだと思うんですけども、そういう掘り起こしだとか情報発信、そういったもの、それから新たな魅力をそこにくっつけるというんですか、そういったものというのはどのように進めようと考えてみえるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） 議員おっしゃいますように、現在ある高浜市の財というものの、例えば文化財等につきましても、やはりなかなか市民の皆様知られる機会が少ないというのは事実でございます。そういった郷土の文化財等の資料、こういったものをデータ整理などを進めまして、地域のよさなどをホームページ等で広く発信していきたいというふうに考えています。

また、あわせて、先ほど説明させていただきましたが、引き続きふるさと講座などを行いまして、直接市民の皆さんに紹介する機会というものも引き続き設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） すみません、最後と言いましたが一つ忘れていました。

「こんなことに取り組みます！」の一番最後、「誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実します」というところがございますけれども、特に中期計画における課題から中期計画における取り組みの中でいいますと、高齢者への対応というところ、それから、これは誰もがという意味でいうのであれば、障がいの方も含めて重要なことであると思います。特に、これは個別目標でばらばらになっておりますけれども、生涯現役のまちづくり

ですとかそういったところにもつながる施策になるというふうに思いますし、先ほど言った歴史、文化、伝統の部分でいえば健康自生地だとかそういったところにも結びついていくと思います。柱が別だから別々のことをやるのではなくて、やっぱりさまざまな形で、特に生涯学習の場合は、先ほど一番初めに言ったみたいに全ての世代の方々を対象にするわけですので、そういった意味合いではさまざまな部署と連携をもってしっかりとやっていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私、「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」の目標（4）のところでちょっとお尋ねをいたします。

「こんなことに取り組みます！」に「幼稚園・保育園、小学校、中学校の垣根を越えて、教職員同士が現場をふまえた情報交換を密にするとともに、子どもたちの交流を行うなど、発達段階に応じた教育を実践します」とあります。これまでも小1プロブレムだとか中1ギャップだとかいろいろ問題が出されてきていますが、高浜では小1プロブレムだとか中1ギャップというのは何割ぐらい見えるのかどうか。それと「教職員同士が現場をふまえた情報交換を密にするとともに、子どもたちの交流を行うなど」、これ、例えば幼稚園と小学校、小学校と中学校という意味なのか、ただ子供たちの交流という意味なのか、そのあたりもお示しをいただきたいと思います。

それから、今、先生方が大変労働時間が長いということで、県のほうでも問題になっているようですが、そういう面では少人数授業、少人数学級などはどのようにされていく予定なのか、そのあたりをお示しください。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、中1ギャップにつきましては、今年度、子供たちに、特に中学校1年生の子です。5月の段階で中学校に入って戸惑ったことはありますかというようなことでアンケートをとりました。そうすると、75%の生徒から回答がありまして、特に戸惑ったことは校則と定期テストのこと、そういうことに対して不安を持っておるといふ部分はありました。

また、今年度この1月から2月、特に2月にかけて現6年生に対して同じようなアンケートをしていく中で、入学するに当たって心配なことはありますかというようなことで実態把握をしていこうと考えております。

幼稚園、保育園につきましては、なかなかアンケートというのがなじまないのが実際はそのあたりはつかめていないんですが、2番目の質問のお答えにつながるわけですが、幼稚園、保育園から特に小学校、かなり環境が大きく異なるというふうなことで、特にまた、今では小1プロブレムという中で母子分離不安というようなことで、なかなかお母さん、保護者から離れられない

という子も前よりもちょっと多くなってきたかなというところもあります。

そういうようなところで、子供たちに特に小学校の生活になじませるといような意味で、これは今回の中期基本計画を実施する前からかなり積極的に幼稚園、保育園と小学校間では交流事業を行ってきております。逆に、どちらかというところと小学校、中学校間での交流事業が少ないので、そこに中期の4年間ではもう少し視点を当てていきたいなど。特に今指導を受けています愛教大の土屋先生からも、先生の交流もとても大事なことなただけけれども、最終的には子供同士が交流することによって、上の子はそれで頼られるということで自己肯定感が高まると。下の子は、上の子が優しく接してくれることで安心して不安をなくして次の学校へ進むことができるというようなところで、それは時間をかけて子供たちに実感させていくのかなということを思っておりますので、本当に今お話がありました忙しい中で特に情報交換会だとか異校種参観、違った子供の姿を見るということで子供一人一人を理解していくということが何よりもまず大事な事かなということを考えております。

それから、少人数学級につきましては今回、このところからちょっと外れる内容かと思っておりますので、そのことについては今回、お答えは控えさせていただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 私も、目標（4）「学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びが育ちをつなげます」というところでちょっとお聞きしたいと思っております。

これは、前期基本計画では目標のフレーズが「心たくましく健やかに育つ教育環境をつくりまします」となっておったかと思っておりますが、中期では、今回ですけれども「学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげていきます」となっております。目標のフレーズが変わっておりますので、その辺の変更した理由等をまずお聞きしたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 教育長。

○教育長（岸上善徳） それでは、目標フレーズを変更した理由ということでございます。

平成23年12月に高浜市教育基本構想を策定することができました。そこに掲げていますとおり、幼・保、小、中一貫教育の実現という具体的な目標が明らかになりましたので、市内幼・保、小、中全職員が公立、民営を問わず幼・保、小、中12年間の学びや育ちをつなげるといった縦の連携を強化していく姿勢を強調させていただきました。

また、その一方で、生きる力、いわゆる確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の育成につきましては、学校だけでは培うことができませんので、家庭や地域との横の連携を強化する教育の推進についても強調させていただきました。

この縦と横の連携の強化を踏まえた幼稚園・保育園、小学校、中学校、そして家庭、地域が一体となって子供たちを育てていく高浜教育の方針をフレーズに込めさせていただいたということ

でございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。思いが入っているということであるかと思えます。

縦と横のつながり等は後でまたもう一度お聞きしたいと思うんですけれども、まず、全般的な前期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題で、中期基本計画の目標、主に個別目標の4になりますけれども、4にどのようなつながってきているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（中村孝徳） 前期基本計画の課題が中期基本計画の目標にどのようなつながってきたかという御質問でございますが、前期の課題といたしましては2点ございました。

まず1点目が、学校教育を取り巻く現状、課題をしっかりと見据えまして、それを解決していく取り組み内容を中期に反映させていく必要があるという点でございます。主なものといたしまして、より確かな学力を子供たちにつけることが挙げられます。この課題を解決するために、前期のほうでは、幼・保、小、中一貫教育の実現に向けた第一歩といたしまして、高浜カリキュラムの策定でありますとか小1プロブレム、中1ギャップ軽減のための実態調査等を行ってまいりました。中期では、施設分離型の一貫教育の方針を全面に出しまして、ソフト面の体制整備に力点を入れた目標フレーズにいたしましたというところでございます。そこから、縦の連携を意識した幼・保、小、中相互による異校種間連携事業、また、横の連携を意識した学校、家庭、地域が一体となって進める高浜市として育てていきたい生活習慣、学習習慣など、具体的な事業につなげていきたいと考えております。

次に、2点目でございますが、これは学校の思いと地域の思いのマッチングということでございます。

学校は、地域のさまざまな方からの支援をいただきまして教育活動が充実している一方で、幾つかの課題も浮き彫りになってきております。例えば、授業時間を使った出前授業が増加いたしまして本来の授業時間が削られていることや、各種団体からの行事が学校へ集中し始めていることなどが挙げられます。そこで、学校関係者、学校支援各種団体が、顔を見ながらそれぞれの思いを伝え合う場や調整する仕組みを設けられるようつなげていきたいと考えております。そして、それらが高浜カリキュラム、高浜市として育てていきたい生活習慣や学習習慣の実践の場面で具体的な形にあらわれてくることを期待するものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

先ほどから学校の先生が非常に本来の授業が削られてきて大変だという話がありましたですけれども、何とか地域の子供をしっかりと育てていくためにぜひまたできるだけ精神的なストレスがないように頑張っていただきたいなと思えますし、高浜の市民といたしましても、将来を担う

子供たちをしっかりと育てていくためにも、市民の皆様のぜひともさらなる協力をお願いしたいと思います。

続きまして、目標達成に向けての考え方、「幼稚園・保育園、小学校、中学校といった異校種間の『タテのつながり』と、園・学校・家庭・地域といった『ヨコのつながり』を密にし、次世代を担う子どもをみんなで力を合わせて育てていきます」というふうに書かれております。その中で、まず縦のつながりというのがあるかと思しますので、縦のつながりを密にということをご具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） お答えさせていただきます。

縦のつながりを密にする異校種間連携事業には主に2つあります。教職員の交流と子供の交流です。先ほどの答弁と若干重なるところがありますが、よろしくお願いをします。

教職員の交流は、子供理解のために情報交換会、一貫教育のための異校種参観、高浜カリキュラムの実践などがあります。子供の交流は、幼稚園、保育園と小学校との交流、そして、例といたしましては運動会の参加、学芸会への招待、高浜カリキュラムで計画した秋祭りへの招待、給食交流会などを行ってまいります。小・中学校間交流といたしましては、部活動見学会、授業見学、授業体験などを行ってまいります。

これらの交流は、幼・保、小に関していいますと、年長児にとっては入学の不安の軽減や心構えにつながり、1年生にとっては先輩としての自覚を持ったり自己有用感を抱いたりする貴重な機会になっています。小・中学校間の交流についても同様なことが言えるかと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

私らの子供の時代には、割と学校が終わった後で年長者とか、あるいは小さな子供と私の場合ですと大山公園とか何かで遊んでいたような記憶があるんですけども、近ごろはそういうどちらかといいますと縦のつながりがちょっと希薄になってきておりますので、ぜひともいろいろな面、努力されて、こういう縦のつながりで子供の不安をなくすというのがよろしいかと思しますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

もう一つ、目標達成に向けての考え方で「学校・家庭・地域といった『ヨコのつながり』を密にし」とありますが、こちらのほうのどのようなつながりを密にしようとしているかというのをごちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 縦の連携を幾ら強化しても、園や学校だけでは幼・保、小、中一貫教育を実現することは難しいものであります。家庭、地域との連携、協働、協力なくしては実現できるものではありません。そこで、横の連携を強化していくために、園・学校、家庭、地

域、この場合は学区と考えていただければいいかと思いますが、共通した高浜市として育てていきたい生活習慣、学習習慣を掲げ、地域ぐるみで定着を図ってまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

俗に言う、昔の場合ですと地域に怖いおばちゃんやおじちゃんがいたかと思うんですけれども、なかなか今は、近所のおじさんが怒るといった場合ですとちょっと変わった人というふうに思われるような時代になってきて、なかなか住みにくいというのか、あるいはお子さんが余り他人に構ってもらいたくないという感覚があるのかもしれないんですが、やはり、昔のというところとちょっとあれかもしれませんけれども、いいことはいいということで、ぜひとも高浜市としても地域ぐるみでしっかりと子育てに協力できるような体制をつくっていただきたいと思います。

では、その次といたしまして、目標（4）の中でありますけれども、「12年間の学びや育ちをつなげます」という目標（4）を実現するためには市民に高浜市の教育全体の姿勢や取り組みを伝えていくことが不可欠だと思われるということで、先ほど答弁にあったかと思いますが。どのように伝えていくかというのをもう一度また具体的にお答えしていただきたいと思うんですけれども。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） 市民の皆様へ中期の取り組み、姿勢を伝えていくということは、学校、家庭、地域の横の連携を強化していく上でも必要不可欠なことであると考えております。そのために、広報としては教育委員会からのアプローチと学校からのアプローチと二通りあるのではないかなと思っております。

教育委員会からのアプローチといたしまして、広報たかはまや啓発リーフレットなどを考えています。広報については、25年9月1日号から毎月1日号で連載しています。今後検討していきます高浜市として育てていきたい生活習慣や学習習慣については、啓発リーフレットを作成し、市民全員に周知していく予定で考えております。

学校からのアプローチは、各校のホームページや学校だよりなどによる啓発を考えています。異校種間連携事業や高浜カリキュラムにおける事業の様子について随時紹介していきます。また、高浜市として育てていきたい生活習慣や学習習慣についても、各家庭への啓発をPTA総会等を通じて考えていきたいと思います。

さらに、取り組みについて学校評議員会で意見を聞いたり、学校評価の関係で保護者アンケートや児童・生徒アンケートを実施したりして、子供や家庭、地域の声を取り入れていくことで行政と学校、家庭、地域との関係を大切にまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございました。

基本的に伝えていくというところでお伺いしたわけですが、なかなか地域の皆さんの協力なくしては事が進まないかと思えます。やはり、高浜という狭いまちの中のよさを生かして、できるだけ市民の方の協力を得られるようにぜひとも頑張ってくださいと思います。

続きまして、高浜市として育てていきたい子供の姿ということは先ほどほかの議員の方がお聞きしておりましたので、私のほうは、そちらはちょっと割愛したいと思います。

目標達成に向けての考え方の3つ目にあるかと思えますが、「高浜市として育てていきたい子どもの姿（園や学校での学びの基盤となる生活習慣や学習習慣の目安）を学校・家庭・地域で共有し、役割を分担しながら一体となって育てていくことが大切です」と、このように書かれています。先ほどからいろいろ地域の方にとか、あるいは学校間で協力とかいうような話があったかと思えますけれども、どのように役割を分担して取り組みを進めようと考えているのかをお聞きして、最後の質問にしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 教育長。

○教育長（岸上善徳） 高浜市として育てていきたい子供の姿をどのように役割分担して取り組みを進めていくのかということでありまして、まず、基本的な生活習慣や学習習慣は、そもそも家庭で身につけるべきものだというふうに考えております。しかしながら、昨今では価値観の多様化や家庭教育力の低下などが叫ばれておりまして、全てを家庭に求めることというのは非常に難しい時代になってきているというふうに認識をしております。そこで、高浜市教育委員会としましては、教育委員会が主体となって生活習慣や学習習慣の目指す姿を調査、検討して作成しまして、それを学校、家庭、地域に周知してまいりたいと考えています。

学校では、授業や集団生活を通じて定着するように働きかけを行ってまいります。家庭にありましては、早寝・早起き・朝御飯、挨拶・返事・整理整頓、手洗い・うがい・歯磨き、家庭学習の支援など、学校生活を支える基本的な生活習慣や学習習慣の定着化を行ってもらうということでございます。地域にありましては、まちづくり協議会や町内会など子供の成長を願うさまざまな行事を進める際に、目指す子供の姿を目安に、挨拶や礼儀などについて子供たちに声をかけたり働きかけをしていただきたいというふうに思っています。

このように、子供たちが高浜市のどこにいてもさまざまな人たちから目をかけられ、声をかけられ、温かく育まれるような地域の雰囲気を目指してまいりたいと考えておるところでございますので、よろしく願いをしたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 14ページのところで、「こんなことに取り組みます！」の「各園・各学校の特色や高浜市のまちの資源を活かした『高浜カリキュラム』を市内全園・全校で実施します」というのがあるんですが、高浜カリキュラムというのを幼稚園や保育園も含めて実施してい

くというふうにとれるんですが、そういう場合に、幼稚園は学校教育、文科省、保育園は厚労省となっています、今のところは。そういう面ではどういうふうにこれ、やっていかれるのかというのと、それから3番目の「高浜市として育てていきたい子どもの姿を策定し、地域ぐるみで子どもの成長を見守り、手助けする教育基盤づくりを進めます」というのが3つ目の星印であるんですが、「子どもの姿を策定し」とありますが、どのような形をとって策定されようとしているのか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） 教育センターグループ。

○教育センターG（神谷 理） まず、幼稚園、保育園のカリキュラムについてですが、24年度、カリキュラムをつくるところで、幼稚園、保育園の保育士さん、先生にも入っていただいて、それぞれ幼稚園、保育園で人間関係とか環境、言葉にかかわるところでそれぞれ園が共通してここだけは押さえていきたいねというところを確認して、26年度から年少で取り組んでいくということとであります。

それから2点目、子供の姿をどのようにということですが、これは25年度、まず生活習慣、学習習慣について、先ほど教育長から答弁がありました、それぞれ2項目ずつ今用意をしております。その中身について、どの程度のところまで表現をそろえて決めていこうかというところで、26年度、引き続き委員会を立ち上げまして、こちらの生活習慣、学習習慣の姿を明らかにしていきたいなど。それ以降、27年度に入り込んでくるかと思えますけれども、周知というところで、4年間の中でこれは周知していけるようなことを段階的に進めていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） その点ではわかったんですが、先ほど教育長が早寝・早起き・朝御飯というようなことを言われましたが、今の中学生などは早寝・早起き・朝御飯の時間を守ってほしいといっても部活を終わって帰ってくる、御飯にしろお風呂にしろ、それでまた1年生は最低1時間の自宅学習と、朝は朝でまた部活というような時間の使い方も、子供たちを見ているとなかなかうちの仕事も手伝わせられないといえますか、うちの仕事を手伝わせながらいろんなことを教えたいと思っても、それもできないというような状況もあるんですね。そういう点では、先ほど言われたのはどういうふうに考えてみえるのか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） 教育長。

○教育長（岸上善徳） 私、家庭にあっては早寝・早起き・朝御飯ということでわかりやすく申し上げましたが、冒頭申し上げましたように、これらは本当に基本的な生活習慣ということで、一つは家庭がやらなくて、じゃ学校が全て担うのかと。それは、恐らく皆さん方できないですよというふうに思います。

そういうところで、それぞれまずやっぱり学校、家庭、地域と、先ほど浅岡議員のほうからありましたけれども、いろいろ地域の中で子供たちというのは学んできた、そういう経過がありま

す。それぞれ家庭においてもいろんな事情があります。そうした中であって、やはり家庭においても努力をしていただきたい、その一つの基本線的なものをわかりやすい言葉で、あるべき姿ということを皆で検討して、みんなでこれは進めていきたいという思いでございますので、一軒一軒それぞれ違いがあるということは存じております。そうした中であつても、やはりみんなが進めていく、これをやっていきたいというのが思いでございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 目標（5）の「地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」に移りますが、目標達成に向けての考え方で「地域社会を構成する地域・事業者・関係機関と連携し、子育て・子育てを総合的に支援することにより、『社会の宝』である子どもが健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えていきます」とあります。「連携し、子育て・子育てを総合的に支援する」とありますが、どのような総合的な支援というのを考えてみえるのか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 地域社会には、地域団体ですとか地域で活躍されている個人の方等さまざまございます。また、事業者といいますと例えば民間保育所等の事業者等もあります。また、関係機関というところで、例えば一つありますのが県の児相とか子供にかかわる部分、そういったいろんなさまざまところが子供に対してのそれぞれデータ等を含めて共通認識して子供の状況を把握し、また、こういった例えば子供に対して何か行事等イベントをするときには、それは行政だけでは難しいですが、地域の力もかりながら行っていくとか、子供の状況を把握するには、例えば幼稚園、保育園だけじゃなくて各支援センターとかいろんなところにお母さん方は顔を出したりとかしますので、そういったところの情報をいろいろ共有しながら、そういった形で各家庭家庭に総合的にいろんな形で複合的にかかわることで子育て世帯を支えていくと、そういうようなイメージでおります。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 「安心して子どもを産み育てることができる環境を整えていきます」となっているんですが、出生率が大変下がってしまして、基本構想の中の人口の見通し、参考資料の10ページ、11ページですが、小さいお子さん、出生率が随分下がってきているんです。これは晩婚化とか結婚しない方とかいろんな原因があるかと思うんですが、そういう面で、子供を産み育てることができる環境とともにそういう面も考えていかなきゃいけないと思うんです。そういう面ではどのように考えてみえるのか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今、確かに議員言われますように、子供、少子化というところで出生率のほうがというところも、当然これは全国的な話ですけれども、あります。というところの中で、高浜市におきまして就労するには働きやすい、周りに雇用環境があるというところで保育ニーズは高まっている部分もあるというところの中で、そういったところを今つくろうとしている事業計画、これはまさにニーズ調査をしてそのような動向を把握して、総合的に見て計画を立てて実施していくというものでございますので、今まさにそれをしようとして計画を立てているというところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういうこれから環境を整えて、これまでの環境にプラスしてというお話ですが、それがまた「子育ての悩みや不安、負担を軽減し、親が子育ての喜びを感じ、子どもとともに成長できるよう地域社会全体で支援することが必要です」となっています。なかなか地域社会全体で支援というのは難しい面があると思うんですが、具体的にどのような支援ができると考えてみえるのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 実は、「こんなことに取り組みます！」の中で計画名があります子ども・子育て支援事業計画、この計画の中に妊娠期からの切れ目のない支援を記載せよと、これは必須事項でございます。私どももやはりこの部分にはこの計画の中に視点を当てたいというふうに考えておまして、妊娠から出産、産後ケアの部分は当然重要になります。このところで、地域資源は活用いたしますが、どうしても足りない部分は出てきます。そういった場合に行政がどうかかわるか、その辺も視点に入れて今、計画づくりを進めておるということで御理解をいただきたいと存じます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） その点ではわかりました。

ところが、高浜市子ども・子育て支援事業計画をつくろうとしてみえるわけですが、このもとになる子ども・子育て支援の新制度、これは、公的な責任をなくして格差を広げるような支援制度になっているんですが、そういう面では、そういう支援制度の問題点はどのようにつかんでみえて問題点をこの計画の中に入れていかれるのか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） ただいま、子ども・子育て支援事業計画を定めるに当たって当然もとなる子ども・子育て支援3法というのが平成24年8月に施行されて、それを実際、実施に向けていく中で、今かなり案が少しずつまとまってきましたけれども、今、そこについては国のほうも最終決定に向けて、また省令、政令等当然これからもまた細部にわたってもっと決めていくところが出てくると思いますので、そういったところを動向を注視しながら、最終的に高浜

市で条例等を定めていかななくてはいけない部分が出てくると思います。そのところで例えば参酌する部分については、今の高浜市に合う部分というところをきちんと調査研究しながら進めていきたいなと思っております。

○議長（内藤皓嗣） こども未来部長。

○こども未来部長（神谷坂敏） 以前から議員のほうが保育時間の差のところを格差という言い方をおっしゃっておられますが、私どもは、その部分は保護者の就労状況の違いによる保育のサービスの必要量の違いというふうに認識をいたしております。

考えますに、家庭に虐待があるとか育児放棄があるといった件があるところは別になりますが、通常、子供にとって乳幼児期という人生の中のほんの短い期間に親子で一緒にいるという時間がどんなに大切かということを考えると、必要量を超える保育サービスの提供というのは逆に良好な親子関係を阻害する一因になるんだらうという考え方で、子供にとって最善の利益を考えた計画づくりを進めていくという所存でございます。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 就労時間の長短が今回の支援新制度で格差になってくるというお話ですが、それだけではなくて、子供同士をともに保育する面でも、短い就労だからそのまま短くていいということにはならないんですね。本当に一緒に保育するという、ともに遊ぶという時間がひどい場合にはなくなってしまいうわけですから、私が言う格差というのは、そういう面ではなくて家庭間の格差が保育の中に広がってくるという意味で格差というのを言っています。

それと、「こんなことに取り組みます！」の「世代間や違年齢同士の子どもの交流機会を豊かにし、子どもの自主性・社会性を育む居場所を充実します」との関係ですが、市民の意見を聞いた中で、大変学童保育の関係の意見が出ていたんですが、学童保育も今の状態では本当にもう足らなくなっているから、もう入れないからということで諦めて就労を変えてしまう、そんなことがお母さん方の中で多々あるようです。そういう面で、学童保育、児童クラブ、この子供たちの居場所の問題、ぜひ充実してほしいと思うんですが、そういう面ではどのようにお考えになってみえるのか、お示してください。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 居場所の件ですけれども、学童保育、先ほどもありましたように平成27年度から小学校6年生まで拡大されるというところの中で、やはり低学年の1、2年生とか2年生の子ですか、そこにとっては子供もまだ小さいというところもあって、ある程度児童クラブでという、ある意味保育という部分ですか、というのは必要であるかなと思いますけれども、例えば3年生以降、特にまた拡大される4年生以降のところにつきましては、先ほど申しましたように、ただ児童クラブで過ごすというところではなくて、例えばそこを今ある児童センター、放課後居場所事業をうまく連携して活用できるように事業を持っていくことで、子供たちがそち

らを選択して自分たちで仲間と自由に遊ぶ、そうすることでまた社会性とかそういったところを身につけていくと、そういう仕掛けをすることで、ただ単に児童クラブを拡大していくことが良という形では考えておりません。

○議長（内藤皓嗣） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 「こんなことに取り組みます！」の中で「子育てニーズを適切なサービスに結びつける取組みを進めます」とあります。本当に、目標達成に向けての考え方の中にも「子育てニーズを把握し、施設などの活用や様々な主体との連携・協力により、ニーズに即した子育てしやすい環境づくりを進めることが重要です」ともなっています。そういう本当に子育て支援でこんなにいいことを進めようとしてみえるのなら、学童保育、1年生から3年生でも今、入れなくて困ってみえる方たちがたくさんいるんですね。市民に声を聞いた中でも、たくさん学童保育の充実の……

○議長（内藤皓嗣） 12番議員、学童保育について質問ですか。

○12番（内藤とし子） いやいや、学童保育についてというか、そういう子供の居場所の問題で具体的に今、市民の意見が出ているわけですから、その意見をぜひ……

○議長（内藤皓嗣） 基本計画の中で進めます、充実しますとこういうふううたってありますので、そのことを先ほどから当局が答えておりますので、それで一つの結論といいますか、と思いますが。

○12番（内藤とし子） ぜひ、これだけいいことを書いてありますので、取り組みも強めていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 基本目標Ⅱの個別目標（5）です。「地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」のところでございますけれども、ここのフレーズ、地域ぐるみというのはほかにも個別目標の中で使われているところがあると思います。非常に、やるぞという勢いのあるような言葉遣いに聞こえます。いいなというふうに思っておりますけれども、この地域ぐるみという部分を使われた背景の中に、要は地域にしっかり働きかけをしていくんだという思いが込められておるといふふうに思います。地域に対して子育て・子育て支援を進めようというのはどのような働きかけで進めていこうと考えてみえるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、地域に対する働きかけというところがございますけれども、地域で現に例えば子供とかを対象にもう既に活躍されている方、ただ、そういった方々の情報を知らない子育て家庭のお母さん方もいますものですから、そういった例えば地域で既に活躍されている方が、各お母さん方にそういった情報がしっかり届いて、お母さん方がそういったところ

に参加してみようという気になるように情報提供をしっかりとしていくことが一つまず重要なことと考えておりますので、一つは、今そういった子供の情報を一元化したポータルサイトも活用して運用しておりますので、そういったところにそういった活動団体の情報をしっかりと載せて自己発信できるような仕組みにもしていくことで、そういったところがつながるのかなと考えております。

また、子供に対する意識というところが、やはり前期のところでもそうだったんですけども、子供と触れ合う行事に参加したことがある人の割合というのが横ばいだったところもありまして、そういうところに参加する人というのは二極化されるというか、参加する人は非常に熱心にやってくれるんですが、そうじゃないところの方というのはやっぱりその意識の底上げというのが必要なんだろうなというところもありますので、そういった底上げをするという意味合いでいきますと、例えば一つ子ども市民憲章の考え方をうまく地域の方に伝えていくような、子供へのかかわりというのを考えてもらう機会というのをうまくつくってそのところをやっていくことで、ひいては市全体、地域全体がそういった機運になっていくというところで対応していきたいなと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） わかりました。特に個別でつながっていくということが、最近仲間がいるから安心じゃなくて、仲間がいるからそこに入っていけないみたいなイメージのところも多くあるというふうなことも聞いております。さまざまな形でそういう子育ての達人的な方と不安を持った方がつながる方策というのは考えていただくといいと思います。そういうところのスタートからこれが地域ぐるみにという広がりというもの、そこに対してはまた一案要るのかもしれないけれども、そういったイメージでこのフレーズがつけられておるんだろうということを申し添えておきたいと思います。

それから、目標達成に向けての考え方の3つ目に「高浜市の強みである『地域の子育て力』を活かし」というフレーズ、言葉がございます。この地域の子育て力というのは具体的にどういったものが当てはまっていくのかなということと、それから「こんなことに取り組みます！」の2つ目には地域の子育て力を高めますということも出てきてます。これに対してはどういったものを指しているのか、また高めようとしてどのような手段をもってそれをやっつけよう、どのような方向でそれを進めていくのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、最初の質問でございます地域の子育て力とは具体的にどのようなことかというところでございますけれども、これは、高浜市におきます地域の子育て力として想定されますのが、例えばまちづくり協議会さんですとかおやじの会さんですとか、そういった形で団体として子供に対してさまざまな事業を行っていただいている方もいますし、また、

個人でさまざまな子供向けのイベント等や行事等をやりながら子供と接する方、さまざまな方がいますので、そういった方々を例えばまた先ほどもありました居場所事業等にちょっと協力いただくとか、そういった形の中で地域の子育て力を生かして事業を展開していきたいなというところがございます。

また、2つ目のところでございますけれども、地域の子育て力を高めますというところでどんなふうに高めていくのかというところがございます。先ほどもちょっと申しましたように、各種団体さん等につきましては既にいろんな形でそういった地域の子育てのほうに携わっていただいているというところがございますけれども、それはやはり一部分の人というところもありますので、地域ぐるみという目標を掲げる中で地域全体、市全体がそういう機運になるというのは非常に大事な事かなと思っておりますので、そうしますと、そういった意識づけというのを全体的に底上げすることが大事かなと考えております。

そのため、まずは子供に対する意識というところを高めることが重要だと思っておりますので、そういったところを一つ意識向上につなげる取り組みを実施していきたいというところで、一つの活用としては、先ほどもありました子ども市民憲章、そういった考え方というのがうまく、ただそこを文章を示すだけではだめですので、そういった考え方が浸透するような取り組みを実施していければなと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 前期から見えてきた課題と中期基本計画における取り組み等の中を読み込んでいきますと、保育ニーズの高まりというのが結局、展開が非常に難しい。要は、時代が変わればすぐ保育園だとか幼稚園だとかという子育ての支援をする方策ですとか、そういったところにあからさまに出てきちゃうというのが今の時代だと思うんですよ。

27年から本格実施である子ども・子育て関連法に対して、支援事業計画というのは今、ニーズ調査がちょうど回収が終わったぐらいだという話が先ほどありましたけれども、それも実際、じゃ運用を開始するときに役立つ数値なのかという不安すらあるぐらい、やっぱり流れが早いと思うんですよ。そういう点でいうと、あくまで基本目標ではありますけれども、非常に柔軟な形で指し示す目標に対する考え方だとか取り組みが書かれておるという判断をさせていただきたいと思っていますし、その中でも、やはりところどころに、より具体的な施策につながるような部分も本来であればもう少し入れてほしいところですが、いかんせん国の施策が今からボトムアップの中で始まってくるという非常にわかりにくい時期になりかかっております。

中期基本計画2年と、それから高浜市子ども・子育て支援事業計画が5年ですから、中期と後期にまたがるような事業計画になっていくということになるんで、今からが非常に力の見せどころというところと言えるのかなという気がいたします。ぜひとも、この目標に進めるように頑張ってくださいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅱについての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は15時40分。

午後 3 時33分休憩

午後 3 時40分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅲ、個別目標の（6）から（9）までについての質疑を許します。

13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） それでは、目標（6）「産業を活性化して、まちを元気にします」、これについてお伺いをいたします。

これにつきましては、前期基本計画の目標（7）「まちの成長を支えるエンジンとして、産業を元気にします」、それと目標（8）「地域に根ざした新たなビジネスの芽を育みます」、これを統合したものになっておりますが、この理由と、それともう一つは、先ほど来お話がございましたが、「産業を活性化して、まちを元気にします」という言い回しになっております。この背景あるいは考え方もお願いできればと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） まず、前期の目標（7）と（8）を統合した理由でございますが、前期では、2つの目標の達成に向けて企業誘致制度の運用を初め中小の頑張る事業者への支援、地場産業に対する支援など各種の事業を展開するとともに、産業の振興に関する基本的な事項を定めております高浜市産業振興条例、こういったものを制定してまいりました。

また、コミュニティ・ビジネスや観光の分野では、コミュニティ・ビジネスの創業に向けたセミナーの開催を初め創業支援事業のほか、高浜自慢の発掘など産業観光にかかわる取り組みを進め、それぞれ一定の成果をおさめてまいりました。これらの取り組みから見えてまいりました課題などを踏まえ、中期では、まちの成長を支えるエンジンイコール全ての産業という枠で捉えまして、2つの目標を統合し産業の振興を一体的、総合的に推進するということを宣言するというものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 2つ目の質問の背景、考え方からこのフレーズに至ったのかという御質問につきましては、産業は物やサービスを生産する経済活動といたしまして、また、人々が生計を維持していくために従事する生産的活動ということでございます。市民生活の基盤でございます経済活動が活性化することにより、新たな雇用や消費が発生することで市民生活の安定に

つながり、その相乗効果といたしまして市民に笑顔があふれ、生き生きとまち全体が活気づく姿というものをイメージをいたしまして、このフレーズといたしてございます。

○議長（内藤皓嗣） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。

今のお話の中で、市民生活の安定につながる相乗効果として、市民に笑顔があふれ、生き生きとまち全体が活気づく姿をイメージしてとってございます。そういうお答えがありましたけれども、現状はそうではないということですか。現状は笑顔がなくて、これはちょっと皮肉に聞こえるかもしれませんが、産業が活性化していない。でも市税を見てみるとそこそこ上がってきておる。こういう中でこういう言い回しというのは、全ての総合計画の中の基本目標についても言えることですが、何かちょっと後ろ向きかなという感じがしないでもありません。

ですから、どうも外に向けて発信していく計画ですから、もう少し皆さん、言い回しをつくるプロですから、上手な方々ばかりなので、何かいい言い回しが無いのかなということは思いますので、そうでないという、多分笑顔もあるししっかり活性化しておるということをお思いの上でのこういう表現だとは思いますが、ひとつお願いをしたいなというふうに思います。

それと、19ページ、目標達成に向けての考え方の3行目に「事業者やまちの強みを伸ばす取組みを応援していきます」とあります。事業者やまちの強みを伸ばす取組みとはどのようなことを考えておみえになるかをお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 本市におきましては、面積約13km²という狭隘なまちでございます中で、第2次産業の就業率が高いという特徴がございます。特に、輸送機器関連企業の生産拠点が多数立地しているという地域であるとともに、全国有数の瓦の産地でもございます。こうした本市の特性といったものを生かすため、市内企業の投資意欲を引き出すことを目的といたしました企業誘致制度や、企業の市外流出を防止するための愛知県と連携いたしました再投資促進補助制度といったものを実施してまいりました。こうした取組みを引き続き実施いたしますとともに、中小事業者や地場産業の事業者に対しましては販路拡大や販売促進など産業活動の活性化に向けました支援を行うといったことなど、事業者ニーズに応じました支援といったものを進めていくことを考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。

先ほど答弁がありましたけれども、産業振興条例も制定しておるまちでございます。どうかしっかりと進めていっていただきたいというふうに思います。

同じく、「こんなことに取り組みます！」の2つ目に「事業者・関係機関との連携を強化し、現場のニーズをふまえ、産業の活性化、雇用の安定に向けた取組みを進めます」とございます。

どのように連携を強化し、またどのように現場のニーズを踏まえて産業の活性化に取り組んでいこうと考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 事業者に対します連携の強化ということにつきましては、これまで実施してまいりました企業訪問を引き続き積極的に実施させていただく中で、事業者からの相談や支援制度などに対するニーズといったものを把握させていただくとともに、新がんばる事業者応援事業を利用されました事業者に対するアンケートといったものを実施いたしまして、新たなニーズといったものの把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、取引事業者に関するニーズや情報の収集に加え、市の取り組みにつきまして情報提供をするため、金融機関との情報交換を積極的に展開させていただくとともに、商工会員の皆様方のニーズや情報につきましてもこれまで以上に連携を密にする中で情報交換に努め、経営面でのアドバイスや販路拡大、販売促進といったような新たなニーズに対する財政的な支援といったものなど、常に事業者のニーズを踏まえた支援というものを行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。

それでは、今の話の中で一つこれだけちょっとお伺いしておきたいと思うのは、これまで実施してまいりました企業訪問を引き続き行うというお話がございました。今まで、どのレベルあるいはどの業種、参考に伺いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 本市の特徴でございます製造業といったところの企業さん、少し中小でも大手のほうになるかと思うんですが、そういった企業さんのほうに企業訪問をさせていただいておるところです。今後、中小企業さんとかもう少し小規模事業者さん、そういったところもまた積極的に企業訪問させていただく中で、そういったニーズといったものも把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（内藤皓嗣） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。

それでは、「こんなことに取り組みます！」の3つ目でございます。「コミュニティ・ビジネスの創業や持続的な経営に向けた支援を行います」とあります。コミュニティ・ビジネスについては、前期では目標を一つ立てて新たなビジネスの芽を育むという取り組みを進めてこられました。現在の状況を踏まえて中期ではどのように進めようと考えておみえになっておるのか、お願いをいたします。

○議長（内藤皓嗣） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） コミュニティ・ビジネスにつきましては、平成23年度から、新たな

ビジネスの芽を育むための取り組みといたしまして創業支援セミナーやフォーラムの開催、先進地視察の実施などのほか、コミュニティ・ビジネスの事業計画案やアイデアプランの発表会を開催させていただきますとともに、創業に向けた財政面での支援制度を構築するなど、コミュニティ・ビジネスの創出に向け、その土壌づくりに取り組んでまいりました。その成果といたしまして、今年度、コミュニティ・ビジネスといたしましてセミナー受講生の中から1人の方が創業され、既に事業運営をされてみえます。

中期におきましては、引き続き創業者の発掘を進め、創業に向けた支援を実施させていただくとともに、創業者の負担を軽減するため、創業を検討されている方とその事業に賛同する企業や地域団体等とのマッチングといったものを行うなど、コミュニティ・ビジネスが創業しやすい環境整備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（内藤皓嗣） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。環境整備をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、議案19ページの同じでございますが、「こんなことに取り組みます！」4つ目、「自然・伝統文化・施設などの地域資源をつなぎ、市民・事業者・関係機関とともにまちの魅力を高め、賑わいの創出や交流人口の拡大に向けた取り組みを行います」とあります。どのように進めていかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 地域資源をつなぎ、にぎわいの創出や交流人口の拡大に向けた取り組みをどのように進めようと考えているかという御質問だと思います。

まずもって、本市には三州瓦、とりめし、細工人形、菊人形、おまんこ祭り、射放弓、大山緑地の千本桜、稗田川、鮫川といった地域の人々が日常的に親しんできた個性豊かな伝統技術・文化がたくさんあります。これらを市民、事業者、地域の方々、保存会といった関係者の皆様が守り、受け継ぎ、高浜の魅力として未来へ引き継いでいこうと努力しておみえになります。このような一見つながりのないように見える高浜の地域資源、観光資源をつなぎ、集約し、高浜の魅力を内外に紹介、PRできるような核となるものを考え、そこから放射状に情報発信するような取り組みを考えてまいります。そしてこの取り組みには、商工会や観光協会といった市内の関係機関の方、事業者、市民団体の方々に参画をいただき、ともに高浜の魅力を見出し、にぎわいの創出に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございました。

今お伺いしますと、高浜市の今の魅力をお考えいただいておりますのはほとんど高浜市に関係した人であると思います。商工会さんも含めいろんな事業をおやりになっておみえになる方、大きな話をしますと、今、日本が世界から観光客をたくさん前年度よりもお招きしてという世界になっ

てきております。これは、言うまでもございませんけれども、そこに住んでおる人間は当たり前のことだと思います。ところが、よそから見た目が、実はこれがえっというように感じて特に外国の方には受けとめられておるという認識でおります。そういった高浜市の魅力を外部の目から発掘していただく、あるいはまた、そういった取り組みが過去にありましたかどうかよくわかりませんが、そういう点もあればいいかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 市外からお見えになる方々に対してというお話でございますが、今までの取り組みといたしましては地域の資源を生かすということでやってまいりました。今後につきましても、今お話をさせていただきましたとおり、地域の資源を生かしながら受け継いでみえる方たちとともにやっていくということでございますが、市外の方々につきましても、考え方といたしまして一緒にやっていただくことを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。

私が申し上げておるのは、今我々が思っておる資源がよその人にとってそう大したことないと、実はこっちのもののほうが資源なんだよということが、実は外の方に助言をいただくなり、あるいはまた、はっとさせられる部分で、我々の参考意見にさせてもらえるというふうに思って今質問させてもらったわけですが、過去にこういうことはなかったですか、こういうことをやられたこと。どなたか部長さん、皆さん私より古い方ですから、高浜市、ありませんか。

いずれにしても、商工会さんを含めてもやはり我々は、我田引水とは言いませぬけれども、ここだけでこれしかないぞということではないんで、やっぱり広く世界に、世界にとは言いませぬけれども、大きく知識を、あるいはまた助言を求めるということも必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。終わります。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 議案20ページの目標（7）「みんなでまちをきれいにします」についてお聞きします。

目標（7）のフレーズは「みんなでまちをきれいにします」ということで前期と変更がないわけですが、この目標のフレーズを変更しなかったのはなぜかということをお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 目標のフレーズを継続した理由は何かということでございますけれども、みんなでまちをきれいにするという目標は、高浜市みんなでまちをきれいに

しよう条例でも規定されておりますように、行政だけでなく市民、事業者など全ての人の力を集結してきれいなまちを実現、維持しようという思いを込めたものでございます。

第6次高浜市総合計画の推進に向けた市民意識調査の中でも、「みんなで環境美化保全に取り組んでおり、まちをきれいなまちだと思う」という質問に対しまして「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えられた方が全体の64.1%という結果になっておりますことから、環境に対する市民の皆様の意識はかなり高いものだというふうに考えております。したがって、引き続き前期基本計画での取り組みを軸にこの施策を進めていく必要があるというふうに考えまして、同様の目標を設定したものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

また、次に、前期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が中期基本計画の目標の（7）にどのようにつながっていくかということをお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 前期基本計画の目標に向けた考え方の中では、地域・学校・事業者・関係機関と力を合わせて環境に配慮した取り組みを実践するといたしまして、実際に町内会を初め地元企業、愛知県などと連携し、ごみの分別収集ですとか環境美化活動、環境保全活動に取り組んで一定の成果を上げてまいりました。その中でも、特に学校との協力がさらに必要だというふうに考えております。

したがって、中期基本計画では引き続き地域・学校・事業者・関係機関との連携を軸に取り組んでまいりますが、中でも学校との連携を重視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 今の答弁の中で愛知県などと連携しと言われましたが、これはどのような連携を指しているのか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 環境に関する課題は高浜市のみで解決することは難しいものが多いございまして、例えば水質の問題、大気汚染の問題など広域にまたがるものにつきましては、愛知県との連携が不可欠となります。したがって、中期基本計画においても、市・県の役割とノウハウを駆使し、相互補完しながら環境に関する課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

もう一つ、前の答弁の中で学校との連携が今後の課題とありましたが、これはどのような連携とかを指しているか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 環境に関する課題の本質的な解決のためには、一人一人のモラルの向上が必要と考えています。学校関係の皆様にはこれまでも十分御協力いただいておりますが、中期基本計画においては、一人一人のモラルの向上のため子供から大人へ啓発してもらう取り組みや、子供たちが将来、環境に対し関心の高い大人になってもらえるよう、環境学習などの充実を子供たちと連携して図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

もう一つは、目標達成に向けての考え方の1つ目に「さらなるごみの削減を行うためには、まずはごみをつくらない（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の『3R』活動を推進するということが重要です」とありますが、この3R活動についての現状と課題、今後どのような形で取り組みを進めていくことによってみんなでまちをきれいにしますという目標を達成しようと考えているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 3R活動の中心活動といたしましては、前期基本計画と同様に、分別収集を軸として目標達成に向け取り組んでまいりたいと考えています。

ごみ減量の観点からは、可燃ごみとして処分されている紙類、布類などについて、分別収集拠点などで資源を出しやすい環境づくりを検討することにより、資源化を促進してまいります。

また、環境美化の観点からは、子供を対象とした環境学習を充実させ、子供から家庭へ環境美化に対する意識が高まるよう、市内の小・中学校と連携した活動を展開してまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 今の答弁の中で分別収集拠点で資源の出しやすい環境づくりと言われましたが、これはどのようなことを指しているのか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 可燃ごみの中身を見ますと、紙・布類が最も多く、まだまだリサイクルの余地が残されていると考えています。そこで、紙・布類が可燃ごみとして処理されている原因を探りながら、これらが資源として処理できるよう、分別収集拠点の受け入れ品目の見直しなどを検討し、資源を出しやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 今言われた分別収集拠点の受け入れ品目の見直しということになると、今でも結構種類を多く分別しているわけですが、これを多くするのか少なくするのか、その

辺をよろしくお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） リサイクルの技術は日々進化しておりまして、場合によっては少なくなるものもあると考えております。具体的に申しますと、瓶類等につきましては収集品目をもう少しまとめることが可能ではないかということで検討中でございます。逆に、紙製容器包装は、これは法律でも定められておりますようにリサイクルをしなければいけないということがございますので、この部分については品目はふえるのではないかと。トータルにつきまして今と同じようなレベル以下にしたいと、このように考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 次に、「こんなことに取り組みます！」の1つ目に「『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』を推進しますとありますが、これは前期の「こんなことに取り組みます！」と同じ文言になっています。前期の取り組みを踏まえて中期ではどのように進めていこうかということをお聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の根底には、自助、共助、公助の精神があり、条例の精神は継続して実施しなければならないと考えています。

前期基本計画では、条例の第4条第1項で市民及び事業者の役割について、「市民等及び事業者は、互いに助言し、協力し合い、自主的な活動により地域の環境美化を推進するよう努めるものとする。」とされ、町内会やまちづくり協議会の皆様のふだんの活動、事業所の自主的な資源回収及び環境美化推進員の登録状況から、環境美化の自主的活動は着実に広がっていることは御承知のことだと思えます。

したがって、今後は、現在の環境美化に対する意識の高さ、DNAを将来を担う子供たちに継承するため、環境学習の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、「こんなことに取り組みます！」の2つ目ですけれども、「『高浜市ごみ処理基本計画』に基づき、紙ごみのリサイクルをはじめ、ごみの減量化に取り組みます」とあります。現在、ごみ処理基本計画の改定作業を進めていると思われませんが、どのような観点から見直しが行われているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 現行の高浜市ごみ処理基本計画では、ごみ減量の観点からごみ袋の縮小化、プラスチック製容器包装のリサイクルの実施、事業者の御協力によるレジ袋の廃止など、一定の成果を上げてまいりました。

一方、積み残し課題といたしましては、紙製容器包装のリサイクルの推進、公共施設・学校などとの連携、不法投棄対策、ごみ袋の有料化の検討などがあります。したがって、新しいごみ処理基本計画においては、これら積み残し課題を解決する方向で見直しをする予定でございます。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

今の答弁の中で紙製容器包装のリサイクルの推進とありますけれども、この内容についてお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 可燃ごみとして処理されている紙ごみの内容としましては、お菓子の空き箱など食料品の紙製容器包装などが多く含まれています。紙製容器包装につきましては、紙類としてダンボールなどと一緒に分別収集拠点へお出しいただくようお願いしてございますが、リサイクルの余地はまだあると考えており、資源として出しやすい方法を検討しながら紙製容器包装のリサイクルを推進してまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

また、先ほどの答弁の中でごみの減量に向けた具体的な方法としてはどのようなものがあるか、お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） ごみ減量化のための基本的な考え方としましては、可燃ごみの約半分程度が紙・布類でございます。これは、毎月衣浦衛生組合のほうで測定をしておるデータに基づくものでございまして、これらのリサイクル率を高めてまいりたいと考えています。

具体的な方策につきましては平成26年度からの高浜市ごみ処理基本計画にてお示ししてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

もう一つ、ごみ袋の有料化の検討とあるんですけども、これ現在どこまで検討されているのか、お願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） ごみ袋の有料化の検討の状況という御質問でございます。

ここ数年、1人当たりのごみの排出量は横ばいという傾向にございます。ごみの減量の一つの手段であるごみ袋の有料化を検討する段階に入ってきておるのかなというふうに考えております。

したがって、ごみ袋を有料とした場合の問題でございますけれども、袋の値段を幾らに設定するのか、また、紙おむつの使用など個人の努力でごみの減量がなかなか難しい場合についての取り扱いなどのさまざまな課題の整理と、現在、完全な有料化をしております自治体の状況を調査しておるといふ段階でございます。

しかし一方で、現在、無料配布枚数を超えた場合につき、袋を購入いただく一部有料化方式を採用しているわけですが、これが市民の皆様の一部評価され、継続を希望されている声も少なからずあることから、完全有料化の導入につきましては、引き続き市民の皆様の御意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、現在の一部有料化の方式が本市の特色あるごみの減量対策であることから、仮に有料化するという場合においても、本市の特色のあるものになるように知恵を絞って減量化に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、「こんなことに取り組みます！」の3つ目です。「地域・学校・事業者・関係機関と連携した環境美化活動、環境保全活動、不法投棄対策を積極的に進めます」とあります。前期と比べて不法投棄対策が新たに加わっていますが、この不法投棄対策についてどのように進めようと考えているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 一口に不法投棄と申しましても、テレビ、冷蔵庫など明らかに法に触れるものと、前日に可燃ごみを出すなど、これぐらいは大丈夫であるという安易な気持ちで行ってしまうものに分けられると考えております。前者につきましては、これまで以上に警察など関係機関との連携を密にし、毅然とした態度で取り組んでまいります。後者につきましては、不法投棄となる原因を分析しながら、原因者に正確な情報が届く方法、分別収集がしやすい環境などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

「不法投棄対策を積極的に進め」とあり、警察など関係機関との連携を密にしとありますが、私が平成25年6月定例会の一般質問で不法投棄の罰則の適用状況について質問させていただきました。その後の状況と不法投棄に対しての対策を改めてお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 警察等と連携するケースで申し上げますと、こちらのほうの連携に

つきましては、産業廃棄物の不法投棄など明らかに法に抵触する内容でございます。これにつきましては、これまでどおり速やかに情報提供いたしまして、毅然とした態度で対応してまいりたいと考えております。

さらに、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の特徴でございます罰則規定について広く市民に周知するとともに、罰則の適用状況についてもできる限り公表し、不法投棄の防止に努めてまいりたいと考えています。

また、外国人や町内会未加入者など情報不足により結果として不法投棄となってしまう事例につきましては、広報、ホームページはもちろん、それ以外の情報提供手段を検討し、可燃ごみステーションの使用日時、分別収集拠点の場所などの周知を図ってまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、不法投棄の防止には地元の監視の目の強化が重要ですので、これまでどおり、地元との信頼関係を軸にさまざまな手法を試しながら不法投棄防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後になりますけれども、目標達成に向けての考え方の3つ目に「地球温暖化対策を推進するためには、新エネルギーや省エネルギーなど新たな技術の活用が必要です」とあります。前期では防犯灯のLED化が行われましたが、新エネルギーや省エネルギーなどの新たな技術の活用について中期ではどのような取り組みを進めようとしているのか、お聞きします。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 地球温暖化対策につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律により国・県、市町村が連携して取り組むこととされ、本市といたしましても、平成22年4月に第1次高浜市地球温暖化対策実行計画を策定し、前期基本計画の期間中はこの計画に基づき取り組んでまいりましたが、目標である平成26年度に、基準年度である平成20年度比でマイナス6%のCO₂の削減は残念ながら困難な状況にあります。

したがって、今後、中期基本計画期間中においては、現計画の中心的な考え方である省エネの取り組みに加え、新エネルギー利用等の促進に関する法律において規定されている太陽光発電、燃料電池などの新エネルギーの普及啓発活動を、平成26年度の計画の見直しにあわせ取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） ありがとうございました。

みんなでまちをきれいにします、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例ができたからきれいになったわけではないと思うんですけれども、まだまだ不法投棄が現状では結構、市内幾つか

の諸点であると思います。今後とも積極的に進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、質問させていただきます。

前期の基本計画では、目標（10）「ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります」と目標（11）「自然豊かな魅力あふれる憩いの場を守り、育てます」、この2本の目標が、中期の基本計画では目標（8）「ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります」ということで目標が一本化されているわけでございますけれども、この辺の理由について説明をお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、目標を統合した理由ということでございますが、前期の基本目標の計画、これは目標（10）でございますが、「ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります」ということで、住み続けたいと思える快適さと安らぎのあるまちづくりのために骨格となる交通網、また良質な住環境や充実したライフラインなどの整備を進めて、都市を形成するそれぞれの要素が調和することということを目指にいたしておりました。

もう一つの前期の基本目標であります目標（11）の「自然豊かな魅力あふれる憩いの場を守り、育てます」では、公園、緑地、水辺空間、それを地域の財産として捉えて、これらを市民の皆さんと協働で守り育てる活動を進めること、そして、愛着を持っていただいて地域の魅力向上、自然と調和した都市環境を形成することにつなげるという目標でございました。

今回、自然環境や公園、緑地、水辺空間といった地域資源は、快適な都市住環境を形成する一つのそれぞれの要素であろうと、そういったことから、ほかのさまざまな要素と調和を図っていくことが大切であるという結論に至りまして、中期基本計画の目標は、前期の基本計画の目標でございました（10）の「ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります」ということで一つの目標に統合させていただいております。

目標達成をするためのフレーズということで、これは継続してまちづくりの全体の姿を捉えていくということで、目標達成へ向けての考え方、また、「こんなことに取り組みます！」のところ包括的に2つの目標の内容を取り込んだというような形になっております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。統合した理由はわかりました。

それで、あと個々具体的にお伺いいたしますけれども、当然、高浜市の都市計画マスタープラン、これが2011年に作成されてあるわけです。私もこれをちょっと前、議員に当選したときにいただいて見させていただいたんですけれども、やはり説明を受けていませんので、僕も以前、都

市計画にいたものであれなんですけれども、なかなか理解のできない部分もあるわけです。これから、目標達成に向けての考え方ということで「住み続けたいと思える快適なまちをつくるために、地域の特性に応じた秩序ある土地利用を推進し、住環境、ライフライン、道路、景観・憩いの場など、都市を形成するそれぞれの要素を調和（ハーモニー）させていきます」と。それで、その中に「良好な住環境やライフラインを、長期的な観点に立ち、計画的に整えることが大切です」ということが書いてあります。これらについて「計画に整えることが大切です」ということで書いてありますけれども、これはどうか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 住環境やライフラインを整備するということになりますと、どうしても財政負担が大きなものとなってきます。そういったことで、計画的に整備して財政の健全化、また水道事業も経営の健全化、こういったものが継続して行えるようにということで計画的に整えるということにしております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） わかりました。

水道のことにつきましては、当然、水道の計画がありますので、それに基づいているんなことやなんかをやっていると思うんですけれども、都市計画のマスタープランの中で見ていきますと、いろいろとどこをどういった基盤整備をしていくだとか、そういう地区のあれやなんかは書いてありますけれども、それに対して具体的にどのようにまちづくりをしていくか、そういうことがこの中からは読み取れませんので、基盤整備についてどのようにこれから考えていくか、その辺のところをひとつお聞かせいただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいまのご質問でございますが、いわゆる都市計画のマスタープランと申しますのは、高浜市の将来、土地利用に関するあるべき姿、そういったものを方針的に位置づけておるものでございます。これは、都市計画法18条の2に都市計画の基本方針を定めなさいよということで基づいてやっております。そこには、まだ具体、個別に手法というのは書かれておりません。

今御質問のございました例えば面的整備を地区計画を用いてやっていくだとか、それから区画整理の方法があるだとか道路、街路を単独で進めていくだとか、それはそのときと状況に応じてさまざまな整備手法の中から選択して優先度を考えながら進めていくというふうに私どもは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） わかりました。

ちょっと話が戻ってしまっただけで申しわけないんですけども、うちのところは先ほどの中でも工場誘致だとかそういったもので土地を整備していくという今度、補正予算なんかも出ているわけですけども、そういったものやなんかも、先ほど他の議員のほうがいろんな手法があって云々というようなことで質問もされていたわけですが、僕はいろんな手法を考えて一番ベターな方法をやっぱり考えていただくのが大事だと思いますので、こういう総合計画の中で今言われた基盤整備だとか、そういったものやなんかももう少ししっかりと立てていただくといいのかなという気がするんですけども、その辺について、ちょっとくどいようですけどもいかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今回の2つ目の御質問で、いわゆる具体的にそこまで書き込むことがというようなお話だと思いますが、やはり私ども、経済情勢の変化、そういったものでまちづくりの進度というのも大きく変わってくるというふうな認識は持っております。

その中で、今いろんな手法があるからというお話ですが、そこを総合計画の中に、これは本来は、先ほどちょっと私、説明の中で申しませんでしたけれども、総合計画が上位の計画でございます。土地利用構想2章に書かれております。それから人口の推計も4万8,033人と書かれておりますが、それも当然ながら都市計画マスタープランの中に合致をしておりますので、そこは総合計画の中で具体というよりも、都市計画マスタープランを受けて、その下のところで例えば住宅環境を整えていくんだったらそういった方針をつくるだとか、そういったものを個別に、また具体的に計画をつくっていくということだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） わかりました。

それでは、あと「こんなことに取り組みます！」ということで「住環境やライフラインの整備など、都市空間の快適さや安全性、魅力を高める取組みを進めます」。それから「安全・安心・便利に移動できるよう道路を整えるとともに、公共交通の利用も促進します」「公園・緑地、街路樹や水辺空間など地域の財産としてとらえ、地域と連携しながら、特性を活かした憩いの場づくりを進めます」ということが書いてございますけれども、これらに対しての考え方、それを再度もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） それでは、まず最初の「こんなことに取り組みます！」の一番上の「住環境やライフラインの整備など、都市空間の快適さや安全性、魅力を高める取組みを進めます」についてお答えさせていただきます。

快適で安全な都市空間を目指し、既存の道路や公園、また水道や下水道などの社会資本ストックを最大限に活用することとし、ライフラインの整備につきましては、災害時において安全・安

心な水道を持続して供給できるように、施設の耐震化事業を継続して推進し、強靱な水道を目指したいと考えております。

また、下水道施設につきましては、今までも耐震対策指針等を考慮した整備を進めてきました。今後も、関係機関と連絡を密にして情報収集するとともに、耐震対策を考慮した下水道施設整備を考えております。

また、愛知県の流域下水道計画と整合を図り、計画的に整備を進め、市民生活の環境改善を図っていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 続きまして、安全・安心・便利に移動できるような道路を整えるとともに、とりあえず具体的にはどのような考え方があるかというものなのですが、安心・安全につながる取り組みとしまして、昨年6月の道路法の改正によりまして、道路の適正な管理を図るために予防安全の観点を踏まえて道路点検を行うことを明確にさせました。

現在、道路の路面状況の照明等の老朽化の調査を進めておりますが、その調査結果をもとにして、今後、修繕計画を策定し、優先度を判断して国の交付金をいただきながら修繕、改修を実施して、安全・安心を担保してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、公園・緑地、街路樹や水辺空間などを地域の財産として捉え、地域と連携しながら、特性を生かした憩いの場をつくり出すということなのですが、公園、緑地等は身近ないやしの空間と、愛着と親しみを持っている地域の皆さんの財産、快適な都市環境を形成する要素でございます。そうしたことを踏まえまして、計画づくりの段階から協働の取り組みを推進するためにワークショップ形式で地域の皆さんに参加していただき、地域の特色が生かされたグランドワーク等の活動につながるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、河川、海岸の水辺空間や公園等の維持管理は、地域の大勢の皆様と一緒に携わることでコミュニティが生まれ、あふれる場となるような取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。

非常に上手に僕はこういったことはやっていただきたいと思います。ただ、一つお願いをしておきたいのは、やはりこれを推進する体制、今の都市整備のあれで言うていくというと、これだけのことをやっていくのに今言った人材で十分なのかなと。それから技術職の問題だとかそういったこと、いろいろと僕、一般質問やなんかでも言わせていただきましたけれども、そういったことも踏まえて体制はしっかりつくっていただきたい。ぜひそういった形で対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） （8）ですけれども、先ほど2番議員が（10）と（11）の統合ということでお聞きされたもので、同じあれが多分返ってくると思います。

それで、統合によって前期の基本計画から見えてきた課題が中期基本計画の目標にどのようにつながっているのかについて少しお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 目標の（8）でございますが、道路、水道、下水道、公園、緑地や公共交通などの都市空間を形成し、産業や生活の基盤となる社会資本について、社会情勢の変化を見きわめ、長期的な観点に立ち進めていく目標でございます。

前期の取り組みから見えてきた課題といたしまして、大きく3つございます。

1点目は、既に整備された道路、橋梁や公園、水道、下水道の老朽化の対応でございます。耐震対策への取り組みを着実に進めることが必要でもございます。中期では、こうした社会資本の計画的な整備、維持保全を進めるとともに、地域の皆さんと連携を図り、それぞれの機能が最大限に発揮されるような快適な都市空間が形成されるよう取り組んでまいります。

2点目は、障がい者や高齢者等の移動手段の確保でございます。いきいき号が現在ございますが、そういった公共交通機関の利用状況や利用者のニーズを踏まえながら、研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、高浜市の地域資源の一つであります海を活用した憩いの場づくりでございます。施設整備後の維持管理といったソフト活動も含め、市民参加型で取り組んでまいりたいと考えております。

住み続けたいと思える快適な都市空間をつくっていくためには、都市を形成するさまざまな要素の調和を図りながら長期的な観点で取り組んでいくことが不可欠であります。中期においても、引き続き国や県などの関係機関と連携を図りながら、計画的、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） わかったようなわからんような、要するに私が聞きたいのは、それがどういうふうに（8）のほうへ持って行って統合されて課題を持っていったかということですが、わかりました。ありがとうございました。

もう一つちょっとお聞きしたいんですけれども、目標の達成に向けての考え方の中で、まちの魅力を高めていくためには、地域資源を生かし、景観に配慮しつつ、地域とともに守り育てることが大切というふうにあります。高浜は、皆さん御承知のように瓦では全国一の産地でありますけれども、そういった瓦を使って今、鬼みちだとか川のみちの景観整備はされておるんですが、そこら辺の町並み整備の景観整備も大切だと私は考えておりますけれども、こうした考え方を今

度の中期の中に踏まえた考え方というのか、そういうことがあったかどうか、それがあるかどうか、そこら辺のことも少しお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、地場産業である三州瓦ということで、これは議員もおっしゃられたように伝統産業ということで、高浜市のまちの形成に深くかかわりを今まで持ってきておるのは事実でございます。

そして、御質問の中にもありましたが、ウォーキングトレイル事業の鬼のみちだとか川のみちという中では共通のテーマということで、「歩けるまち高浜」、「甍のみち」というようなテーマを設けまして、いわゆる市民と行政と一緒にあって整備を進めてきた経緯がございます。そこには、鬼瓦を初めとするさまざまな飾り瓦等もふんだんに使いながら、地域の価値を再認識していただき愛着を持っていただくような、そういったきっかけをつくってきたのではないかなというふうに考えております。例えば、議員がおっしゃられた屋根瓦の良好な景観ということで、地場産業の振興にも当然ながらこれは寄与することでありまして、まさに高浜のまちという大きな一つの魅力をさらに向上させていくという効果があることは間違いございません。

今回、中期を進める中で、そういった視点は観光分野の中でも若干、それから私ども愛知県陶器瓦工事組合さんと密な連携をとって地場産業振興ということをやっております。そういった愛陶工さんからの御意見の中でもいただいておりますのは事実でございますが、今回の中期の中にはそれを具体的に書くということはありません。こんなことを取り組みますという中で、地域と連携をしながらこういった特性を生かすよということだとか景観に配慮しつつというようなことで、多分、屋根瓦の関係は非常に当然ながら個人の私権のある中にそういった規制をかけ、それから、そこで御理解をいただきながら御協力をいただくというようなこともありますので、たまたま今、石州瓦さんのほうではこの間そんな全国的な取り組みを調査してみえるというような、そんなこともお聞きしておりますので、そういったことを見据えながら私どもも一応調査をしながら考えてまいりたいと、そんなふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

三重のおかげ横丁ですか、あれが整備をしたおかげで何か50万が500万になったという10倍というような報道も少しやっておったようですねけれども、遷都の関係もあると思うんですねけれども、そういった町並みをせっかく高浜は瓦産業という伝統文化があるものですから、若干でも入れていただきましたかったかなというふうに考えております。そういった話が出ておれば、いつかは多分出てくるというふうに考えておりますので、そのときにはよろしくお聞きしたいと思います。

あと、最後になるんですねけれども、安心・安全・便利に移動できる道路を整えるとあります。前期では港線と国1、国道419ですか、それと衣浦豊田の高架事業、そこら辺を意識されて書いて

であるんですけども、成果として。今後の中期の4年の中で、ある程度新規的にこのほかに考えられている道路等の整備のあれはあるのかどうか。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 今、議員が言われたように、県でやれば高浜立体、それと4車線化、それと市におきますと、前期から行っております市道港線というのが中期の中で一部供用開始ができればというふうに考えております。

今回、中期の4年間の中で考えているものは、今、道路ストックということで道路のかなり舗装面が悪いということで調査をさせていただいて、4年間の中でかなり悪い道路につきまして国の交付金をいただきながら整備をしていくことと、それとあと、道路照明灯においても国の交付金をいただきながら4年間の中で随時やっていきたいというふうに考えております。

そのほかに、今、高浜市において40橋の橋があります。その40橋の中でも今、長寿命化計画というふうな策定業務を行っております、どうしても早急に補修をしなければいけない橋があれば、そういったものを早急に国の補助をいただきながら整備を中期の中でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

一応、高浜のまちがよくなることですので、せいぜい一生懸命とにかく全知恵を絞って、国や県の費用をいかにうまく使いながら町並みを整備してまちを整備していただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（内藤皓嗣） 基本目標Ⅲについての質疑の途中でありますけれども、本日の質疑はこれをもって打ち切り、明日、1月29日午前10時より再開いたします。

本日は、これにて散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時38分散会
